

明庵栄西の在宋中の動静について（中）

——第二次入宋から天台山万年寺の虚庵懷敏との邂逅——

佐藤 秀孝

第二次入宋への道と中国禪宗

明庵栄西が俊乗房重源とともに第一次の入宋から帰国したのは仁安三年（南宋の乾道四年、一一六八）九月のことであった。栄西にとって第一次の入宋は僅か半年の滞在で帰国するという短期間に限られており、きわめて不本意な成果であったことは認めざるを得ない。重源はその後も二度の入宋を決行し、明州鄞県の阿育王山広利寺との間で堅い絆を結んで、世に「入唐三度聖人」と称されている。それに対して、栄西の場合は容易に再入宋を果たすことができず、久しく九州の地に留まっていたのである。第二次入宋を断行すまで実に二〇年間にわたって、栄西は如何なる心情で歳月を送っていたのであろうか。この間、いまだ禪の嗣承を受けていない栄西としては、当然のことながら、天台の密教僧としてしか活動の場はなかったわけであり、近年発見された諸史料に基づく栄西に関する評価も密教僧栄西としての立場のみが強調されている。天台と密教に禪を加えたいという栄西の発想は成就されないまま、歳月のみが空しく過ぎていった感は否めない。

ところで、『興禪護国論』巻中「第五宗派血脈門」には、第一次の入宋から帰国して後に栄西がなした動向として、

而看「安然教時諍論」、知「九宗名字」。又閱「智証教相同異」、知「山門相承巨細」。又次見「伝教大師仏法相承譜」、知「我山有「稟承」。畜念不_レ罷、
經二十年」。方今予懷_レ礼_二西天八塔_一。

という記事が存している。帰国して後、栄西は平安中期の天台宗の学僧である安然（五大院阿闍梨、阿覚大師、八四一？—九一五？）の『教時諍論』を見る機会があり、栄西のことばとして「九宗の名字を知る」と記されている。九宗とは南都六宗と天台・真言の二宗に禪宗を加えた九つの宗派のことであり、実際に安然の『教時諍』には唐代に智矩が撰した禪宗史書『宝林

伝』が引用されており、禅宗の達磨付法についての記載も存している。^①

安然の記事につづいて『興禪護国論』には「又た智証の『教相同異』を閲し、山門相承の巨細を知る」と述べられているから、栄西はまた円珍（遠塵、智証大師、八一四—八九二）の『諸家教相同異略集』を閲覽し、比叡山における「山門相承」に関する多くの事柄について学んでいる。さらに「又た次に伝教大師の『仏法相承譜』を見て、我が山に稟承有るを知る」とあるから、最澄（伝教大師、七六七—八三三）の『内証仏法相承血脉譜』を見て、栄西は比叡山にも「達磨大師付法相承師血脉譜」という禅の相承が存した事実を知ったとされる。その後も栄西は久しく渡海の思いを募らせて二〇年の歳月を送ったが、なおインドの八塔を巡礼したいという強い志しは挫けることがなかったと述懐している。このように栄西は第一次の入宋渡航より帰国した後、最澄・円珍・安然らの著述を通し、人知れず中国禅宗に関する知識を増していったらしいことが知られる。当時、栄西の関心がインドの釈迦牟尼仏の仏塔を拝登したいことと、釈迦牟尼仏の法統を代々に伝えている中国禅宗の血脉の相承に向けられていたことが窺われる。

一切経請来の願文

一方、栄西の再入宋に寄せる思いを伝えるものとして、短文ながら『入唐取経願文』一卷の撰述が伝えられている。『入唐取経願文』は治承二年（一一七八）七月一日に筑前（福岡県）今津の登志山誓願寺の日曜室において栄西自身が記述したものとされており、内容は『靈松一枝』巻下に所収されて現今に伝えられている。^②日曜室とはおそらく誓願寺内に存した居室ないし書斎の名であろうか。『入唐取経願文』の全文とは、つぎのような内容となっている。

入唐取経願文。 荣西述。

娑婆世界南閼浮提靈山東北外海孤絶大日本国鎮西太宰府筑前州島県今津誓願寺孟蘭盆一品経縁起。

夫以、法之運独不_レ行、託_レ人以流通乎。人之善時不_レ発、依_レ法以修行乎。所以或号_レ報_レ恩、或依_レ人勸、弘_レ之_レ行_レ之。于是、有_二一沙門_一、名_二荣西_一、生_二備州_一、而少年出家、志有_二秘密教_一、多年苦行。而去戊子歲渡海之後、願_レ請_二宋朝之藏經_一、心尤切也。依_レ之、丙申歲自_二仲秋_一、戊戌歲至_二仲秋_一、住_二当寺_一、侍_二一切経渡海_一之間、徒然尚勸進云、七月十五日、広大善根之日也。為_二孟蘭盆善根_一、奉_レ写_二法华一品経_一、令_二開講演說_一、報_二七世四恩并法界之恩_一、云々。爰當時大檀那法師寛智、心染_二善根_一、勤有_二功德_一、早肯受結_二構_一之。御莊内官民

同心尽^二之素懷^一、果已畢。当会日、龍雲聳^二四天^一、似^二惠雲含^レ潤、甘雨灑^二一池^一、如^二等雨^二法雨^一。朝与^レ暮灑^レ之、日中法会不^レ雨乎。衆会成^レ市、聽聞有^レ便、是則大檀那信力所^レ示也。今日此会為^レ始、龍華三会为^レ終。而每年每^レ迎^二七月十五日^一、必修^二此大事^一。於戲、其天上天下之冥衆、飽^二滿一乘一味之法樂^一、現世後世之父母、受^二用甘露醍醐之妙藥^一。短命夭寿削^レ札、離苦得樂改^レ報矣。今將^二此功福^一、奉^レ報^二天皇法皇^一、利^二益自他法界^一。

于^レ時治承二年太歲戊戌七月庚申十五日丙子（日曜室）、謹錄。

大檀那大法師寬智。 女檀那仲原氏太子。 遍照金剛榮西。

これによれば、第二次の入宋に先立つ一〇年ほど前、治承二年（一一七八）七月一日（解夏日）の時点で榮西は筑前今津の誓願寺の住持であつて、当時、すでに再び渡海して宋版の一切經（大藏經）を日本に持ち帰りたい願いが強かつたことが知られる。戊子の歳すなわち仁安三年（一一六八）の第一次入宋の時点から、榮西は宋版の一切經を日本国内に請来したい思いが強かつたことを述懐している。逆をいえば、榮西は第一次の入宋の際に宋版の一切經を日本に請来できなかったことを後悔する想いが存したものであらう。第一次入宋はわずか半年の滞在で帰国を余儀なくされており、かなりの宋朝の天台典籍を日本に持ち込んであるものの、宋版の一切經までは請来できなかったのである。そうした無念の思いが年を追うごとに募り、この『入唐取經願文』の誓願へと連なつたのである。

しかもこの『入唐取經願文』について一切經請来という榮西の誓願に積極的に同調する大檀那として大法師の寬智がおり、また女檀那の仲原氏太子の名が知られることから、この人たちは榮西の再入宋を傍らから支援する有力な外護の僧俗であつたと見てよい。「丙申の仲秋」から「戊戌の仲秋」とあるのは、安元二年（一一七六）八月一日から治承二年（一一七八）八月一日に至る期間であり、このとき榮西は誓願寺の住持として入宋への思いがきわめて切であつたことが知られる。

この願文には禪宗に関する記載が何ら存していないのが氣に掛かるが、これはあくまで「入唐取經願文」という表題であり、入宋して宋版の一切經を日本に請来することを目的に著された文書であるから当然であらう。また榮西としては予め禪宗を学びたい旨を公にこの願文の中に書き残すことには、いまだ躊躇なり抵抗が存したものではなからうか。

叡山覚阿の動向

つぎに栄西の第二次入宋に比叡山の覚阿（一一四一—？）が及ぼした影響とその可能性について若干ながら触れておきたい。栄西が第一次の入宋帰国を果たして比叡山に戻った直後、比叡山において覚阿は海商から南宋で禅宗が盛んなことを伝え聞き、承安元年（南宋の乾道七年、一一七二）に入宋している。覚阿は杭州（浙江省）錢塘県の北山景德靈隱禅寺において臨済宗楊岐派の瞎堂慧遠（仏海禅師、一一〇三—一一七六）のもとで参禅学道し、慧遠の法を嗣いで在宋すること三年で帰国している。第一次の入宋で禅を参学しなかった栄西にとって、あたかも覚阿は栄西の願いを先取りするかのごとく中国禅宗を日本に伝来しているわけであるから、栄西としては忸怩たる想いが存したとしても不思議ではなからう。なお覚阿については、すでに拙稿「覚阿の入宋求法と帰国後の動向（上）」宋朝禅初伝者としての栄光と挫折を踏まえて——と同一「覚阿の入宋求法と帰国後の動向（中）」宋朝禅初伝者としての栄光と挫折を踏まえて——で詳しく論じており、さらに同「覚阿と宋代禅宗——禅宗初伝者の栄光と挫折——」においても簡略に触れておいたので、これらを参照されたい。

あたかも栄西の第一次入宋と第二次入宋の中間に、覚阿による中国禅宗への接近がなされたわけであり、覚阿の活動を通して初めて本格的な宋朝禅が日本に紹介されたのである。当時、比叡山に戻った覚阿は山内や京都の地で禅を鼓吹せんとしたもののらしく、覚阿の活動はそれなりに世間から関心を持たれていたと見られる。浄土宗を開いた法然上人源空（黒谷上人、法然房、一一三三—一二二二）や、園城寺（三井寺）の覚忠（宇治僧正、長谷前大僧正、一一一七—一二七七）あるいは高倉天皇（諱は憲仁、一一六二—一一八一、在位は一一六八—一一八〇）などが禅宗（仏心宗）に興味を持つ一役を覚阿が担ったことは認めなければならない。

しかし、覚阿の説く中国禅宗の真意は当代の人々に容易に理解されなかったものらしく、やがて彼は挫折したかのごとく布教活動を停止し、いつしか隠遁して消息を絶つに至っている。あたかも覚阿の活動が途絶えるのとはほぼ時期を同じくして、栄西が再び入宋渡航を決行し、やがて中国禅宗の一派、臨済宗黄龍派を日本に将来することになるのである。おそらく覚阿が比叡山に在って禅宗を鼓吹した過程と、その想いが結局のところ失敗に終わってしまった一部始終を、栄西は遠く九州の地、博多の誓願寺から久しく静観していたのではなからうか。しかも栄西と呼応するかのごとく大日房能忍（深法禅師）も南宋の禅

宗に興味を示し、文治五年（南宋の淳熙一六年、一一八九）には門人の練中と勝弁を明州鄞県の阿育王山弘利禪寺へと派遣し、臨濟宗楊岐派（大慧派）の拙庵德光（東庵、仏照禪師、一一二一—一二〇三）の印記を受けることになる。栄西の第二次入宋や能忍の宋朝禪への接近の背景を語る場合、これらに先立つ覚阿の存在は無視し得ないものがある。

後に栄西は『興禪護国論』に付録される「未来記」の中で、覚阿について「愚人到彼何要耶」と批判しているのは興味深い指摘といえよう。入宋して瞎堂慧遠の法を嗣いだ高弟として帰国しながら、その後、仏法を敷衍することを断念した覚阿に對し、栄西は「愚人」と評して斥けているわけである。

インド仏跡への思いと平頼盛との関わり

一方、栄西にはインド（西天）に到って仏教の根本である釈迦牟尼仏ゆかりの八大塔処を巡って罪業を掃除したい思いも強かったことが知られている。『靈松一枝』巻下に所収される『栄西入唐縁起』において、

予廿八歳自_レ入唐帰朝_一以来、無_二他事_一、学_二真言聖教_一、其間何_二蘇悉地經文_一、求_二滅罪計_一。若人依_レ此法則_一求_二悉地_一者、乃至七返不_レ得_レ成、実苦業重罪所_レ致也。若繞_二如来八大塔処_一礼_レ之、即罪滅、云云。還依_二前儀則_一作_二其法_一、決定成就、云云。爰予竊案、妙理難_レ極、現生不_レ可_レ得_レ解_二脱罪障_一。罪障深重、何以会_二法運_一。不_レ如、唯求_二西天八塔_一、必達_二印度_一。

と栄西自身が入唐すなわち第二次入宋および渡天に寄せる思いを綴っている。第一次の入宋帰国を果してより栄西は真言密教の教えを修学し、その間に『蘇悉地經』の經文を閲覽し、滅罪の計を求めていたとされる。そして、栄西は苦業重罪を滅除するためには入宋した後、さらにインドに赴いて釈迦牟尼仏の八大塔処を巡ってそれらを礼拝せねばならず、仏跡を巡礼すれば立ちどころに罪業は除滅するという結論に達している。この点は『元亨釈書』の栄西章においても、

西又跋_二大志_一、欲_二重入_二支那_一達_二於印度_一拜_二牟尼八塔_一為_二中滅罪之要_上。於_レ是乎、門下侍郎平頼盛、与_二西厚、問_二西之西遊_一、常過_二行装_一。以_レ故未_レ遑_レ發。文治之元、平氏凋殞、侍郎尋亦卒。

と記されており、罪業の消滅がこの当時の栄西にとって久しく抱いていた大きな課題であったことが知られる。『元亨釈書』の栄西章においても、栄西としては重ねて入宋することができたならば、さらにインドへと赴き、釈迦牟尼仏ゆかりの八大塔処を礼して罪業を滅したい思いが存したとされる。しかしながら、このとき俗弟子であった侍郎の平頼盛（池殿、法名は重蓮、

一一三三—一一八六）がこれを押し止めており、そのため榮西は久しく再入宋を果たせず空しく時を過ごしていたとされる。平頼盛は平清盛（六波羅入道）の俗弟であり、榮西とはきわめて交友が厚かったものらしく、彼は榮西にとつてよき理解者であり協力者でもあったわけであるが、榮西の入宋渡天の志しを聞いて、なぜかこれを押し止めていたとされる。その後も文治元年（一一八五）に源平の争乱によつて入宋は遅延せざるを得なかったものであり、鎌倉方に下つた平頼盛が文治二年（一一八六）六月二日に逝去した後、榮西は漸く第二次入宋に向けて本格的な行動を開始することになる。

第二次入宋の直前の文治二年七月三日に草した『菩提心論口決』の冒頭に「濁世澆末の法、凡そ心に仏智を探り、特に陵遲を哀みて三国を訪はんと欲す」とあり、榮西が日本における仏法の衰退を救うために中国やインドへ赴きたいと志向していたことを伝えている。ここにいう三国とはインド（西天・中国（東土）・日本（日域）を指しているが、具体的にはインドと中国の意で用いているであろう。同じく『菩提心論口決』の末尾にも「西域に趣かんと欲して解纜の期に暨ぶ」とも述べており、インドないし西域への渡航のために入宋を企てていることが知られる。「明菴西公禪師塔銘」においては単に「又欲_下往_上印度_上」^⑧とあり、^⑧「又欲_下往_上印度_上」^⑧とまとめられており、榮西が「又た印度に往きて牟尼の八塔を礼せんと欲す」という思いであつたことを伝えている。

このように榮西の入宋目的は単に南宋に再び渡航するというだけでなく、渡天して釈迦牟尼仏の八大塔処を拝することで罪業を除滅したい意図が存したとされる。ただし、すでに入宋経験の存した榮西であれば、年齢的にも状況的にも南宋から金国を経て西域さらにインドへと赴くことがきわめて大胆な上に無謀な行動計画である点はそれなりに熟知していたはずであろう。あるいは再入宋を果たさんとする榮西にとつて、渡天願望の披瀝こそは入宋求法して禪宗を伝えることを前面に出さずに済む最も妥当な理由付けであつたとも解されよう。

第二次入宋渡航の行程

平頼盛が没した翌年に当たる文治三年（南宋の淳熙一四年、一一八七）に至つて、榮西は漸く再入宋を決行している。今津の誓願寺に在ること実に一五年にして、漸く巡つてきた入宋渡航の機会であつた。文治三年の春正月に榮西は『菩提心論口決』を著しており、この時点ではすでに纜を解いて入宋することが定まっていたわけである。『榮西入唐縁起』には入宋の過程に

ついで、

即四十七歳、重令^二渡海^一。其年文治三年丁未四月、十九日放洋。同廿五日、達^二行在^一。

と榮西自ら記している。これによれば、榮西は文治三年四月に一九日間を大洋上を漂った後、四月二五日に漸く国都である杭州（行在所）に達したことが知られる。ただし、読み方によれば、四月一九日に博多を出て、七日後の四月二五日に杭州に達したとも解されるが、筑前の博多から出航して明州に到り、入国の手続を済ませた後、さらに船を乗り換えて杭州湾を進んだとすれば、到底、わずか足掛け七日間で博多から杭州府城までの間をすべて踏破することは、当時としてはきわめて難しいであろう。いまは一九日間にわたって東シナ海を航海した後、杭州湾を進んで四月二五日に漸く行在所に到着したと解しておきたい。

これに対して榮西は『興禪護国論』巻中「第五宗派血脈門」において、

日本文治三年丁未歲春三月辞^レ郷、帶^二諸宗血脈並西域方誌^一、至^二宋朝^一。

と書き記している。『興禪護国論』の記載によれば、榮西は文治三年の春三月に郷里を辞して宋朝に赴いたとされ、このとき諸宗の血脈と西域の方誌を携帯していたことを述懐している。ただし、ここに「郷を辞す」とあるのが故国日本を離れたという意なのか、入宋に際して郷里の備中（岡山県）を辞したという意なのかが明確でない。仮に郷里の備中を辞した意であれば、榮西は再入宋に先立って一旦は郷里である吉備津に戻り、老母らと別れをなしてから博多に帰ったことになろうか。「諸宗の血脈」とは榮西が相承した密教や天台の血脈の類であり、「西域の方誌」とは西域地方やインドの地歴書のことを指しているが、榮西がどれほど詳しい方誌を所持して入宋し得たのかは定かでない。『興禪護国論』巻上「世人決疑門第三」に「玄奘記」として唐代の玄奘（三藏法師、六〇二―六六四）の『大唐西域記』を引用しているから、榮西は第二次入宋に際して『大唐西域記』なども携帯していたものであろう。

ところで、『榮西入唐縁起』などという夏四月と『興禪護国論』にいう春三月の記事は一見矛盾するようであるが、おそらく榮西は実際には春三月の末に商船で博多津の港を出航したものと解される。その後、実際に四月に入って商船は大洋上へと乗り出し、東シナ海を一九日間漂った挙げ句に一旦は明州に着岸し、さらに船を乗り換えて浅瀬の杭州湾を進んで四月二五日に漸く行在所であった杭州に到着したものであろう。

一方、『元亨釈書』の榮西章によれば「遂以三年夏、重入宋域、徑趨行在」とあり、入宋の過程について「遂に三年の夏を以て重ねて宋域に入り、徑ちに行在に趨く」とまとめている。後世の「明菴西公禪師塔銘」においても「文治三年夏、重入宋境」とあり、やはり文治三年の夏に重ねて宋域に入ったとする。これらの伝記史料では榮西が文治三年の夏に第二次入宋をなし、宋国へと赴いて直ちに行在所に達したと解している。夏は四月から六月の間であるから、この点でも四月に入宋したとする『榮西入唐縁起』と大きくは矛盾しないであろう。

宋朝への上表文と渡天計画の断念

杭州の行在所に到った榮西は直ちに宋朝の官僚に謁して渡天の許可を願ひ出ている。榮西は『興禪護国論』巻中「第五宗派血脈門」において、

初到行在臨安府、謁安撫侍郎、覆西乾經遊之情。即下状云、曳半影於崎嶇棧道、終全身於中平金場、云云。

と自ら述べている。再入宋した榮西は直ちに杭州臨安府の行在所に到り、安撫侍郎に謁して「西乾經遊の情」を告げたものらしい。安撫侍郎とは一方を鎮撫する安撫使のことで、宋代には知府（府主）がこの職を兼ねたとされるから、ここでは杭州府主のことを指しているよう。杭州府主に謁した榮西は西乾すなわち西方のインド（乾土）に赴きたい心情を切々と言上したとされる。この点は『元亨釈書』の榮西章では簡略に「謁知府按撫侍郎、表奏過竺之事」とあり、安撫侍郎に謁して上表文を奏して天竺に赴きたい旨を告げたとのみ記されている。このとき杭州の知府（杭州府主）を勤めていたのは時期的に兵部侍郎の韓彥質（諡は敏達）であったものと推測される。

榮西は杭州に到着すると間もなく知府の韓彥質に対して上表文を呈し、西域經由でインド（天竺）へと赴きたい旨を願ひ出たわけである。『興禪護国論』には「即ち状を下して曰く」として簡略に「半影を崎嶇の棧道に曳き、全身を中平の金場に終えん、と云云」と記されている。ただ、この一文は「下状」が「上状」の誤写と見られ、内容からしても榮西が宋朝に奉った上表文の一節と見るのが妥当であろう。半影は半分の光、半ば陰った日影のことであるから、ここでは人生の半ばを過ぎた榮西自身のことを指している。崎嶇とは山道の険しいさま、棧道は山中の険しい崖などに木を架け渡して造った道のことであり、いずれもインドに向かう経路の難所を表現したものである。中平とは『釈迦方志』巻上に天竺を「天地之中平」と称して

いるごとく、インドのことを指している。¹² 金場は金地すなわち仏陀の史蹟のある地を意味する。自己の全身をインドの仏跡のもとで終えたいという栄西の決意が述べられている。

一方、栄西は『荣西入唐縁起』においても杭州（行在所）に到着した際の行動として、

即奉_レ表曰、雖_レ受_二人身於_一辺地、逐電之志在_二于中印度_一。恐賜_二執照_一（御判也）達_二印度_一。敕答曰、西胡有_二三道_一、其国皆属_二虜国_一不得_レ通、給_レ案照_一（宣也）。其時思_二留山道_一、欲_レ懸_二南海_一之处、彼国法一時不_レ能_レ申。二途無_レ由_二于達_一。徒留_二台嶺_一五年、一切経転読三返了。

と述べているから、やはり直ちに上表文を呈したことが知られる。『荣西入唐縁起』には「即ち表を奉じて曰く」として、このとき栄西自身が呈した上表文の要約が載せられており、その部分を書き下せば、

人身を辺地に受くると雖も、逐電の志は中印度に在り。恐れらくは執照（御判なり）を賜わらば、印度に達せん。となり、やはりこれも上表文のほんの一節にすぎないであろう。栄西が上奏した全文の内容が現今に知られないのは惜しまれるが、そこには辺境の地日本に生まれた栄西が如何に釈迦牟尼仏の生地であるインドを慕っていたか、宋朝の許可が降りたならば直ちにインドまで達したいという切なる願いが吐露されている。

しかしながら、渡天に寄せる栄西の熱き思いはついに実現することがなかった。栄西は『興禪護国論』巻中「第五宗派血脈門」において、

然而不_三敢与_二執照_一、只与_二案照_一。獨_レ勞想_二竺天_一。時未_レ有_二耶_一、得不_レ投_二一耶_一。于_レ時炎宋淳熙十四年丁未歲也。

と自ら記している。「然して敢えて執照を与えず、只だ案照を与えて廻ち留めしむ」とある意味が明確ではないが、執照とはインドへの出国を許可する正規の文書の類いであり、宋朝としては執照を発給せず、ただ仮りの文書である案照を与えて栄西の出国を押し止めたものらしい。このとき栄西は「独り勞らに竺天を想う」とあり、ひとりインドへの思いを募らせていたことが知られる。また「時未_レ有_二耶_一」とか「得不_レ投_二一耶_一」とあるのは、淳熙一四年の当時に抱いた無念の心情を後に書き残したものであるが、字義が解し難い。¹³

一方、『荣西入唐縁起』には「敕答に曰く」として、

西胡に三道有り、其の国は皆な虜国に属して、通ずることを得ず、案照（宣なり）を給わること疑わし。

と記されており、宋朝から下された勅答の内容の一節が要約されている。宋朝からの勅答とは先の案照のことを指すものであろうが、その内容は榮西の期待を裏切るものであって、西域に達する三道がいずれも金や西夏など敵国の領土となっているため準拠する先例がないとし、榮西の願いを許可しない理由付けが述べられている。この点も『元亨釈書』の榮西章によれば「于^レ時朝議報曰、北蕃強大、西域皆隸、閼塞不^レ通、何行之有」とあり、宋朝の朝議の結果として「北蕃強大にして、西域皆な隸し、閼塞は通ぜず、何の行くことか之れ有らん」と告げられたことを伝えている。また「明菴西公禪師塔銘」も『元亨釈書』の記事を受け、簡潔に「時北虜強大、西域不^レ通」とまとめられている。北蕃・北虜とはともに北方の夷の意であり、北方の勢力が強大で西域への道が閉ざされていることを理由に、宋朝は榮西の申告を立ちどころに却下しているわけである。

しかしながら、こうした状況下で榮西は更なる方法も考えたようであり、『榮西入唐縁起』にはつぎのように記されている。其の時、山道を思い留るも、南海に懸からんと欲るの処、彼の国法にて、一つには時は申すこと能わず、二つには途は達するに由無し。徒らに台嶺に留まること五年、一切経転読すること三返し了わる。

すなわち、陸路で天竺に行くことを宋朝より却下された榮西は、南海ルートでの渡天の道を探ったものらしい。榮西の『出家大綱』に唐代の義浄（字は文明、六三五―七一三）の『南海寄帰内法伝』が多く引用されている点などを踏まえると、これを意識して榮西は南海ルートを探ったものであろう。ところが、宋朝としてはやはり何時になつたら行けるか解らないこと、インドまでの海上交通が通じているか否かも定かでないこと、などを理由に却下し、榮西の嘆願は実現することはなかったわけである。榮西はあまりの無念の思いからか「徒らに台嶺に留まること五年、一切経転読すること三返し了わる」と述べており、この後の天台山などにおける五年間の滞在を「徒らに留まる」と否定的に表現し、一切経を転読すること三度に及んだことのみを書き残している。ただ、これはあくまで入竺渡天を前提とした書かれたものであるから、その後の榮西の在宋中の行動がすべて無駄であつたという意ではなからう。

では、宋朝からの渡天却下の勅答を告げられた榮西はついで如何なる行動を取つたのであろうか。『元亨釈書』の榮西章によれば、宋朝の朝議の記事につづいて「西素志不^レ果、鬱鬱若^レ亡。舶主促^レ還」と記されており、榮西は素志を果たすことができずに「鬱々として亡ずるが若き」であつたとされる。渡天の誓願を果たすことができず、希望を失って茫然自失する榮西の様子を目の当たりにした船主は、榮西に日本に帰還することを勧めたとされる。「明菴西公禪師塔銘」においても「時北虜

強大、西域不_レ通、遂止」の記事につづいて「船主告_レ回」とあり、やはり船主が帰国を勧めたことになっている。榮西らを乗船させて入宋した船主が誰であったのかは定かでないが、おそらく彼は榮西の志しに同調して協力を惜しまない筑前博多の海商ではなかったかと推測され、彼は帰国に際しても榮西に便宜を与えていたものであらう。

温州瑞安県から台州天台山へ

鬱々とした思いの中で船主が日本への帰還を促したため、榮西はやむなく日本に帰ることを決断したものらしい。『元亨釈書』の榮西章によれば「放洋三日、逆風俄起、反_三温州瑞安県」と記されている。「洋に放つこと三日、逆風俄に起こり」とあるから、榮西らが乗船していた船は大洋に浮かぶことわずか三日にして、俄に吹いた逆風によって南に流されており、さらに「温州の瑞安県に反る」とあるから、船は温州（浙江省）の瑞安県に漂着したことが知られる。⁽¹⁵⁾この点は「明菴西公禪師塔銘」でも「放洋三日、逆風俄起、反至_三温州瑞安県」とほぼ同文で記されている。明確な時期は記されていないが、宋朝の朝議による勅答が下されてまもなく、榮西らは杭州を後にして明州へと戻り、明州から日本に向けて大洋へと乗り出したものと見られる。しかし、東シナ海に乗り出して三日目には逆風に遇って、船は明州沖から南方に位置する温州へと流されたものらしい。おそらく时期的には五月末から六月頃と見られることから、明州の沖合にある舟山列島を抜けた直後、台風などの暴風雨による逆風によって船が西北の日本へではなく、逆に南の温州へと大幅に流されたものと解される。

辛うじて温州瑞安県に辿り着いた榮西は、ここで改めてつぎのような決断を下している。『元亨釈書』の榮西章によれば、

西謂、我未_レ究_三奔馳_一、風濤豈激_レ我乎。乃下_レ船与_三十数輩_一、又向_三赤城_一。

と記されており、この点も「明菴西公禪師塔銘」で「自謂、未_レ究_三参訪_一、故風濤阻_レ我」と簡略にまとめられている。日本に帰るつもりでいた榮西は逆風に温州に押し戻されたのを逆手に取って好機と解釈して「我れ未だ奔馳を究めず、風濤、豈に我れを激ますか」ないし「未だ参訪を究めず、故に風濤、我れを阻む」と心に念じたとされる。このとき改めて榮西は南宋の地に留まって仏道を究めようと決意したのであり、逆境を自己に対する戒めと捉えているわけである。榮西としてはこのまま空しく日本に帰ったのでは、第一次入宋のときと同じように何ら得るものなく終わってしまうという自責の念が沸き起こったものであらう。

ところで、興味を引くのは『元亨釈書』の栄西章に「乃ち舶を下りて十数輩と与に、又た赤城に向かう」と記されている点であろう。温州瑞安県で船を下りた栄西は、実に一〇数人の輩とともに赤城に向かったというのである。問題はこのとき栄西と行動を共にした者が一〇数人もいたとされる点であつて、これが史実であれば、栄西は単独行動をなしたのではなく、第二次入宋では栄西に付き従つて入宋した日本人がかなり存したらしいことが窺われる。「十数輩」とは單なる船員ではなく、おそらく栄西に随行して日本から赴いていた僧侶ないしこれに準ずる道俗のことを指していると解するのが自然であろう。第一次入宋に際しては栄西は単独かなり限られた人と渡航したに過ぎなかつたわけであるが、第二次の再入宋においては栄西の志しに賛同して共に入宋した人々が存したことが知られ、おそらく彼らは渡宋を目的として選ばれた僧侶ないし従者の類であつたものと見てよいであろう。日本から数多くの門人その他を伴つて入宋している点で、栄西が如何に第二次入宋に熱き思いを寄せていたかが偲ばれよう。

このとき栄西らが向かつた赤城とは、具体的には台州天台県の赤城山を意味するが、ここでは広く台州の地を指していると解されよう。¹⁶ 台州ないし天台山は栄西にとつて第一次入宋の際にすでに訪れていた名跡景勝であることから、栄西は二〇年の歳月を経て再び天台山に足を運び入れている点で、きわめて感慨深いものを覚えたはずであろう。

天台山の万年報恩光孝寺

天台山に到つた栄西は、初めから平田の万年山報恩光孝禅寺を目指していたようであり、ときに万年寺では臨済宗黄龍派の第八世に当たる虚庵懷敞という禅者が化導を敷いていた。万年寺は唐代に南嶽下の百丈懷海（大智禅师、七四九—八一四）の法を嗣いだ平田普岸（七七〇—八四三）によつて創建された禅刹であり、南宋前期には心聞曇貴など黄龍派の禅者が拠点とし、懷敞もその流れで万年寺に住持しており、そこに栄西が辿り着いたわけである。

天台山万年寺については『嘉定赤城志』卷二八「寺觀門」の「天台〔禅院〕」の「万年報恩光孝寺」の項に、

万年報恩光孝寺、在三県西北五十里。一唐太和七年、僧普岸建（旧経云隋大業二年建）。初晋興寧中、僧曇猷憩此四顧、八峯迴抱、双澗合流、以為「真福田」也。遂經始焉。会昌中廢。大中六年、号「鎮国平田」。梁龍德中、改「福田」。国朝雍熙二年、改「寿昌」。建中靖国初火、崇寧三年重建、号「天寧万年」。紹興九年、改「報恩広孝」、後改「広孝」為「光孝」。先是、太平天禧中、累賜「袈衣宝蓋及御袍履諸珍

玩^一甚衆、故有^二親到堂・妙蓮閣・覽衆亭^一。

と記されている。万年報恩光孝寺は天台山中にあって天台県西北五〇里に存し、一説に隋の大業二年（六〇六）に創建されたとも言われるが、一般的には唐の太和七年（八三三）に百丈下の平田普岸が創建したとされる禪寺である。普岸が示寂して後、会昌の破仏を経て大中六年（八五二）に鎮国平田寺（平田禪院）と命名され、後梁の龍德年間（九二一―九二二）に鎮国福田寺と改められている。北宋代に入つて雍熙二年（九八五）に寿昌寺と改め、建中靖国元年（一一〇二）に火災に遭い、崇寧三年（一一一四）に重建されて天寧万年寺と改められている。南宋代に入ると、紹興九年（一一三九）に万年報恩光孝寺と改め、まもなく万年報恩光孝寺と改められている。宋朝から宝物を賜われることが多く、万年寺内には親到堂・妙蓮閣・覽衆亭などゆかりの建物が存したことが伝えられている。

万年寺の開山である百丈下の平田普岸については『景德伝燈録』巻九「天台平田普岸禪師」の章に、

天台平田普岸禪師。洪州人也。於^二百丈門下^一得^レ旨。後聞^二天台勝概聖賢間出^一、思欲高蹈^二方外^一、遠追^二遐躅^一、乃結^レ茅薙^レ草、宴^二寂林下^一、日居月諸、爲^二四衆所^レ知、創^二建精藍^一、号^二平田禪院^一焉。

と記されており、その事跡が簡略に伝えられている。普岸は洪州（江西省）の人で、百丈懷海に参じて旨を得、その後、天台山の勝景を慕つて山中に分け入つて平田禪院を創建したとされる。

柴西が入宋した十二世紀後半に万年寺に住持した禪者について簡略に触れておくことにしたい。紹興十二年（一一四二）に楊岐派の高庵善悟（一一〇七―一一三二）の法嗣である無著道閑（？―一一四七）が万年寺に住持した後、黄龍派の草堂善清（一一〇五―一一四二）の法嗣である雪巢法一（貫道、村僧、一〇八四―一一五八）などが化導を敷いており、その後も曹洞宗の宏智正覺（宏智禪師、隰州古仏、一〇九一―一一五七）の法嗣である烏巨正光（俗名は呉鉞、字は元常）や、黄龍派の無示介謙（謙鉄面、一〇八〇―一一四八）の法嗣である心聞曇貫、楊岐派の此庵景元（一一〇九―一一四六）の法嗣である簡堂行機（一一一三―一一八〇）などが住持している。柴西が第一次入宋の際に天台山上つて万年寺も訪れていることはすでに触れたところであるが、乾道四年（一一六八）の当時に万年寺の住持を勤めていたのは曇貫・正光・行機らのいずれかであったものと見られる。

さらに大慧派の晦庵彌光（？―一一五五）の法嗣である信庵唯禪（惟禪、？―一九二）が住持した後、唯禪と同門に当たる大慧派の混源曇密（一一二〇―一一八八）が淳熙十一年（一一八四）に万年寺から杭州の淨慈寺に陞持したことが知られる。この

ほか大慧派の卮庵道顔（一〇九四—一二六四）の法嗣である荷屋蘊常（常不輟）なども万年寺に住持している。そんな中で栄西が二〇年の歳月を経て再び訪れた際の万年寺の住持こそ曇貫の法孫に当たたる黄龍派の虚庵懷敞であったわけである。

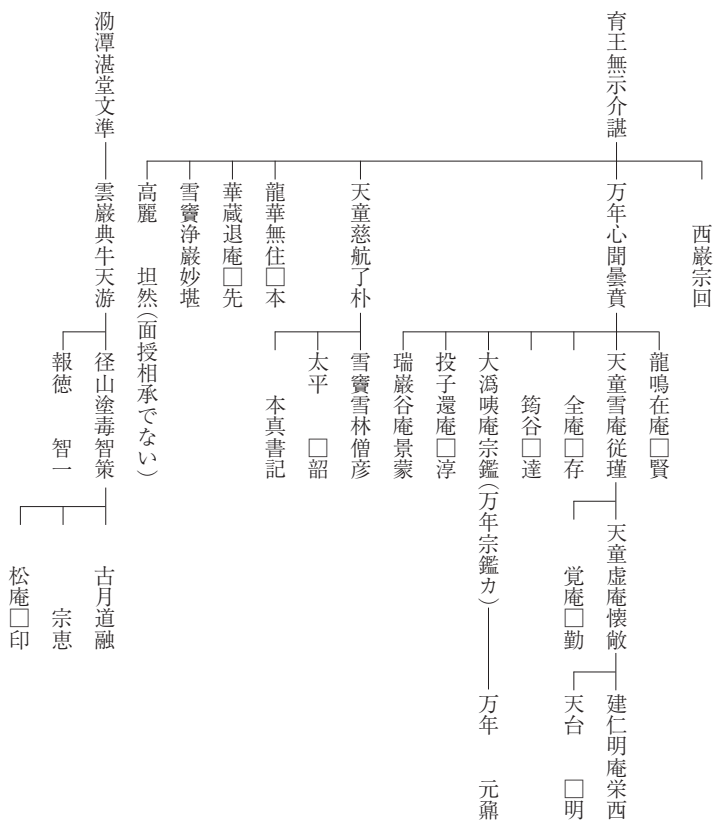
十二世紀の後半には黄龍派の心聞曇貫や虚庵懷敞が楊岐派の禪者に伍して万年寺に化導を敷いていたのであり、その後も日本の道元（仏法房、一二〇〇—一二五三）が万年寺に赴く以前に住持していた宗鑑とは、曇貫の法嗣である明庵宗鑑のことを指しているものと見られ、道元が万年寺で嘉定一七年（一二二四）に参じた元鼎は宗鑑の高弟であったとされるから、やはり黄龍派に属する禪者であった可能性が高い。

栄西入宋当時の臨済宗黄龍派

栄西が第一次と第二次の入宋を果たした当時、臨済宗黄龍派は如何なる展開をなしていたのであろうか。そこで左記次頁に南宋前期（十二世紀後半まで）における黄龍派の嗣法関係系図を載せておくことにしたい。この系図は諸文献に載る黄龍派の人々を整理し、私なりに作成した黄龍派の宗派図であり、若干の推測を含むものであつて、必ずしも厳密な嗣法関係とはいえない場合も存している。最初の二文字は住持した主要寺院名、つぎの二字は道号（字）の類い、最後の二字は法諱である。ただし、各項目が空白になっているのは、住持地が知られていない場合、道号が知られていない場合、□は法諱の字が判明していない場合を意味している。

栄西が二度にわたつて南宋に赴いた頃、十二世紀後半にはすでに黄龍派はかなり衰退していたことは否めない。かつて北宋代の後半すなわち十一世紀には黄龍派は派祖の黄龍慧南（普覚禪師、一〇〇二—一〇六九）とその門下および門流によって隆盛していたが、南宋代に入ると楊岐派諸系統の躍進に押され、しだいに人材を欠いて衰微していった。そんな中で辛うじて十二世紀後半の江南禅林に黄龍派を維持していたのは、概ね無示介諶（分諶とも、一〇八〇—一一四八）の系統と湛堂文準（一一〇六—一一二五）の系統の両門流であつたといえる。

無示介諶の法嗣には心聞曇貫と慈航了朴がおり、曇貫は台州（浙江省）天台山の万年報恩光孝寺などを中心に活動し、黄龍派の最後を飾る門人たちを多く育成している。曇貫の法嗣には天童山の雪庵從瑾（一一一七—一二〇〇）や台州黄巖県の瑞巖浄土禅院に住した谷庵景蒙（一一二四—一一八七）および潭州（湖南省）寧郷県の大瀉山密印寺に住した明庵宗鑑らが存している。



明庵栄西の在宋中の動静について（中）（佐藤）

天童山の從瑾の法を嗣いだ高弟こそ虚庵懷敞であり、この人が再入宋を果たした栄西の本師となつた禪者である。

慈航了朴は曹洞宗の宏智正覺（宏智禪師、隰州古仏、一〇九一—一一五七）が示寂した後、明州（浙江省）鄞県の天童山景德寺に住すること二〇年に及び、その間、天童山の興隆に多大な尽力をなしている。了朴の法嗣には雪林僧彦（一二二一—一九二）が存し、この人は明州府城の清涼広慧寺や明州奉化県の雪竇山資聖寺に住している。また阿育王山の介謙の法嗣に高麗国の坦然（大鑑国師、？—一一五八）が知られているが、この人は入宋せずに書簡を阿育王山に呈し、住持の介謙に嗣法している点で、後に同じ阿育王山の拙庵徳光に書面のみで印可を受けた日本の大日房能忍（深法禪師）の事跡を髣髴させるものがある。

一方、湛堂文準の系統には、文準の法を嗣いだ高弟に典牛天游（天遊とも）があり、さらに天游の法嗣に塗毒智策（塗毒とも、一一一七—一九二）が活躍している。とくに智策は楊岐派の大慧宗杲（妙喜、大慧普覺禪師、一〇八九—一一六三）が示寂して四半世紀を経た淳熙一五年（一一八八）の冬に杭州餘杭県の徑山興聖万寿寺に陞住し、多大な接化をなしていたものらしい。ときあたかも天童山に虚庵懷敞が栄西を伴って住持した頃、徑山には智策が在って活動していたわけであるから、決して当時の黄龍派に人材がなかったわけではない。また智策の法嗣である古月道融は『叢林盛事』を著して黄龍派の最後を飾っている。

このように十二世紀後半ははまだ黄龍派が辛うじて宗勢を維持していたのであり、とりわけ明州・台州・杭州・温州など浙江沿岸部の地では、曹洞宗とともに楊岐派に伍するかたちで対峙していたと見てよいであろう。^⑧やがて日本の地に栄西が黄龍派を、道元が曹洞宗を伝えることができたのは地理的にも人材的にも偶然ではなかったわけである。しかし、その後、大慧派や虎丘派（とくに松源派や破庵派）など楊岐系諸派の飛躍的な躍進によって黄龍派は急速に衰滅し、禪宗燈史上、十三世紀に入ると江南禅林にその法統を絶つに至っている。

本師虚庵懷敞のいつ

天台山の万年寺に到つた栄西は、まもなく住持の虚庵懷敞というすぐれた禪者と邂逅する機縁に恵まれている。ただ、中国で編纂された禪宗燈史には黄龍派の虚庵懷敞の章は存しておらず、この人の事跡はほとんど不明といつてよい。わずかに明末清初に編纂された『統燈正統』巻七に至って「天童瑾禪師法嗣」として「虚菴敞禪師（不_レ列_二章次_一）」とあり、また「虚菴敞禪師法嗣」として「千光西禪師（不_レ列_二章次_一）」とあって、

無示介諱—心聞曇賞—雪庵從瑾—虛庵懷敞—千光榮西

という黄龍派の系譜が漸く判明し、懷敞と榮西の両者について無録ながら辛うじて名が載せられている。これはおそらく日本側から懷敞と榮西に関して何らかの情報が逆輸入されたことで、両者の名のみを臨済正宗の別庵性統が康熙三〇年（一六九二）に著した『統燈正統』に書き留められたものであろう。

一方、南宋の嘉熙二年（一二三二）に成立して東福円爾が日本に請来した軸装『宗派図』（詳しくは『禪宗伝法宗派図』）にも、黄龍派の流れに「雪庵瑾禪師」の法嗣として「覚庵勤禪師」と「天童敞禪師」の名を挙げており、「天童敞禪師」の法嗣として「千光西禪師」の名が載り、さらに「長樂朝禪師」の名が付加されている。ちなみに懷敞と同門に当たる覚庵□勤については、他の史料に全く名が知られない禪者であり、法諱の一字が何であるのか、何れの禪寺に住持したのかも定かでないが、榮西にとって覚庵勤は法叔に当たることから、この人の存在にも興味深いものがある。

ところで、幸いに日本で黄龍派の龍山徳見（真源大照禪師、一二八四—一三五八）とその法嗣の無等以倫によって南北朝後期に『黄龍十世録』が編纂されている。徳見は若くして入元し、在元すること実に四五年にも及んでいるが、その間に散逸していた黄龍派の諸史料を諸地に探し求めることも存したものらしい。『黄龍十世録』には「慶元府天童虚庵懷敞禪師」の章もまとめられており、これをもとに懷敞の事跡を可能なかぎり窺ってみることにしたい。

懷敞は郷里や俗姓は定かでないものの、道号を虚庵と称しており、久しく黄龍派の雪庵從瑾に師事して旨を得ている。懷敞については生没年も定かでないが、状況を踏まえると、比較的初期に従瑾の門下に投じたものと見てよく、年齢はおそらく榮西より若干ながら年長であったと見られる。懷敞が最初に出世開堂したのは江州（江西省）の廬山東林禪寺であつたらしく、東林寺でなした開堂法語と当晚小参のことが現に残されており、これが天台の明上人のために拈出したものとして『黄龍十世録』に収められている。廬山東林寺に住持した後、懷敞は台州天台県得天台山万年寺に遷住したものと見られ、さらに淳熙一六年（一一八九）に明州鄞県の天童山景德寺へと陞住している。天童山へ住持して以降の動向については榮西の事跡とも重なることから、後段で論ずることにしたい。

幸い『黄龍十世録』の「慶元府天童虚庵懷敞禪師」の章には、つぎのような懷敞に関する事跡や上堂語が載せられている。
慶元府天童虚庵懷敞禪師、久依「雪庵」得旨。初住「台州万年」、後遷「天童」。

其住「江州東林」日、指「山門」云、七穿八穴、百匠千重、知「它関根」、無「往不」通。

土地堂。晋祠豈得「無」靈驗。「纔是燒香便見」煙。未「有」你時先「有」我、而今全在「你周施」。

拋「室」。踞「熱鉄床」、出「仏身血」、天命流行、光風霽月。更來「者裏」討「甚碗」。打教「你驢腰骨折」。

拈「帖」。者箇是大闢、無心中來。貧道無心中得、如「風吹」水自然成「文」。還有「不」涉「心思」底麼。奉煩「維那」宣過。

拈「山門・諸山兩疏」。右手拳「起山門疏」云、一家有「好事」。左手拳「起諸山疏」云、引「得百家」、忙忙做「什麼」。各有「条章」、且道、所「明

者何事」。良久云、米尽到「糠」。奉煩「首座・藏主」、次第宣過。

拈「江湖疏」。慚愧江湖旧大家、漏燈盞裏撒「油麻」。不「知」多少光明種、未「到」東林「尽爆芽」。何似「山中十樣花」。

指「法座」。此大法王位、豈容「僧竊」、有「犯無」赦。願「視大衆」云、你輩今日爭怪「得老僧」。遂驟步登「座」。問答不「録」。過日、達磨未「

來」、却較「些子」、達磨既來、不「勝」狼藉。甚至「折」蘆渡「江」、少林冷坐。正是抱「橋柱」澡洗、病在「放捨不」下。既往不「咎」、是汝諸人、

還放捨得麼。若放捨得下、即今便是達磨未「來時底時節」。仏法玄妙、更著「不得」一絲毫許。可「謂至化不」言、太平無「象」。豈不「優哉游

哉」。或一向坐「殺在者裏」、却被「捨礙」。直饒超「出得無得境」、要「入」東林門。且緩緩。遂拈「主丈」、卓一下云、野老不「知」堯舜力、鑿鑿

打「鼓祭」江神。

拈「宝公伝」。語思和尚云、一向目視「霽漢」、何不「下」山化「度衆生」上公案。拈云、宝公只如「開」口易、思大不「覺舌頭長」。若恁麼話会、

不「惟礙」過宝公、亦乃辜「負思大」。今日新東林、未「免」下為「二大老」討「箇分曉」上。遂卓「主丈」云、清似「鍾山八德水」、老如「南嶽万年松」。

当晚小參。諸仏説「夢」、諸祖説「夢」。後代兒孫、夢中説「夢」。今日重來、与「雁門大士蓮社諸賢」、一別幾四十年、猶自天曉尿「床開」眼説「

夢」。舊拈「主丈」、卓一下云、惺惺著、惺惺著。我此山中、春有「錦繡谷花」、夏有「石門礪雲」、秋有「虎溪月」、冬有「香爐峯雪」。此是諸仏

諸祖諸賢諸人者真現量証自証法門。非「集非」常、遠「離」一切。未審、新東林、還會夢見也未。又卓一下云、而今不「是夢」、真箇在「廬山」。

拈「曹山仏未」出世「時如何公案」、拈云、曹山口頭且如此、不「知」它肚裏如何。新東林看來、它肚裏也只無事。懷敞為「天台明上人」拈出。

記事内容からすると、これは懷敞が天台山万年寺や天童山景德寺で行なった上堂の語句ではなく、それ以前に廬山の東林寺

に開堂出世した際に懷敞がなした入院の法語と当晚小參などを収録したものであることが知られ、懷敞は自称として「新東

林」を用いている。東林寺開堂出世に際して懷敞は「指「山門」「土地堂」「拋「室」「拈「帖」「拈「山門・諸山兩疏」「拈「江

湖疏」「指「法座」」の順で拈香法語し、宝誌（道林真覺大師、四一八—五一四）と南嶽慧思（思大和尚、五一五—五七七）に関わる

古則を取り上げて拈提をなしている。ついで「当晚小参」をなして東林寺ゆかりの廬山慧遠（三三四—四一六）と白蓮社の諸賢を取り上げ、さらに曹洞宗の曹山本寂（元証大師、八四〇—九〇二）の「仏未出世時如何」の古則を拈提して小参を終えている。末尾に「懷敵、天台の明上人の爲めに拈出す」とあるのは、このときの入院法語と「当晚小参」の全文を懷敵が実際に書き残し、台州天台県出身の□明上人に付与したことを意味しよう。

おそらく黄龍派の龍山徳見が実際に入元して廬山の東林寺に到つた際、辛うじて天台の明上人に付与した東林寺開堂の全文を入手することができたわけであり、この懷敵の法語は二世紀近くを展転とした挙げ句に徳見のもとに齎された貴重な墨蹟であつたはずである。徳見としては法統の祖である栄西が在宋中に参学嗣法した本師懷敵の墨蹟を求め得て帰国することも入元した目的の一つであつたと見られ、おそらく徳見としてはさらに懷敵の頂相なども求め得たかつたに違いない。江西の地で実際に懷敵の開堂法語を求め得た徳見が歡喜の念に咽せたであらうことは想像に難くない。

一方、『黄龍十世録』の「慶元府天童虚庵懷敵禪師」の章には冒頭に、

虚庵敵禪師、黄龍直下尊宿、方授受雪庵一縷千鈞重寄、慨法道衰微、無人荷負、化行海国、得千光禪師、伝持其道、帰終太白、輶名晦徳。其後黄龍法道、源流演迤、宏肆於異方遐域。而此土独棲大参天童五鳳樓記、僅載其一二、餘皆諸方所不聞。龍山首座、一日捧出此紙、乃虚庵東林提綱仏事。觀其書与語、逼真老南。長沙王十世後、猶有子孫、似其祖者、母乃是乎。然虚庵當時為明上人拈出、厥後明無聞。而此語若精金美玉、湮没於沙石之中、而不之顧、其値自若。蓋虚庵陰挺符、待於後人、俟有縁遇得、而終不下以無縁而售。顧則其道雖晦而常明。或者以語言文字之相、不可与論单伝直指之事。然得之於無得、伝之於無伝、則此語特一信門而已。又曰、偏邦海国、固不足弘持其道。仏法猶大海、愈入愈深。遍一切処、刹利塵塵、無非仏事、又奚有此彼者哉。況其国婆竭羅龍王所窟宅、人多猛利、有大根器。以此覘之、則何代無千光。噫。南嶽識金雞而得馬祖、虚庵留仏事而遇龍山。孰謂、黄龍之道、其不得伝者乎。

至治辛酉、洞山以札、敬書。

という筠州（江西省）新昌縣三十都の洞山普利禪院の住持であつた嗣承未詳の大用以札が元の至治元年（日本の元亨元年、一三二二）に書いた序文が収められている。大用以札については残念ながら嗣承や事跡などが定かでないが、元代中期に曹洞宗の祖庭であつた洞山普利禪院に住持していることから、それなりにすぐれた禪者であつたものと見られる。徳見は「虚庵東林提

綱仏事」を携帯して洞山の以礼のもとを訪ね、親しく序文として賛語を請うたことが知られる。

さらに同じく『黄龍十世録』の「慶元府天童虚庵懷敵禪師」の章には末尾に、

虚庵禪師、黄龍八世孫也。所説法要、如「風行水上」、自然成文。千古之下、無有能増損一字者、殆宗門之弄「大旗手」也。二百年前、此帖為「明上人」拈出、二百年後、乃為「兜率龍山」得之。龍山曰、此吾家之青氎也、吾既為「直下子孫」、其可不「緹襲而珎」藏之、以遺「吾子孫」乎。嘗竊以示余。且言、其光紹「前烈之意」。余為之撫卷、太息曰、世濟「其美」、不「殞」其名、其公之謂乎。先黄龍道脈、絶而再甦、断而復統、又当自「龍山」始。

元統二年冬、黄龍住山翁宗廓再拜、書「超惠堂」。

という跋文が収められている。この跋文は洪州（江西省）義寧州仁郷の黄龍山崇恩禪寺（後の興化禪院）の住持（住山翁）であつた宗廓が寺内の超惠堂で元代の元統二年（日本の建武元年、一三三四）の冬に書したものである。この跋文によれば、懷敵の開堂法語と当晚小参はその全文が天台の明上人のために拈出した墨蹟であるとされる。跋文には二〇〇年前とあるが、実際には元統二年から遡ること一五〇余年ほど前に懷敵が揮毫した墨蹟であつたと見られる。おそらく至治元年より以前にこの墨蹟を入手することを得た徳見は、早くに洞山の大用以礼より序文を得、その後も在元中に携帯所持して同じ洪州義寧州仁郷の龍安山兜率禪寺の住持となり、帰国する以前の元統二年の冬には黄龍山の宗廓のもとを訪れ、宗廓からも跋文を得ていることが知られる。ここにいる宗廓については嗣承が明確でないが、おそらく同時代に廬山東林寺に住持したことが知られる大慧派の無外宗廓のことを指しているものと推測される。無外宗廓は大慧宗杲―拙庵徳光―浙翁如琰―介石智朋―悦堂祖闍―無外宗廓と次第しており、悦堂祖闍（通慧禪師、一二三四―一三〇八）の法を嗣いだ高弟である。

懷敵の直筆史料を目の当たりにした徳見はこれを手し、洞山の以礼に序文を得、黄龍山の宗廓から跋文を得ていることから、当然ながらその墨蹟を日本に持ち帰っているはずであろう。少なくとも『黄龍十世録』が編纂された当時、この懷敵の法語は徳見によつて日本国内に請求され、栄西ゆかりの禪寺に収められたと見てよいであろう。懷敵の開堂法語は字数的にもきわめて長編の墨蹟であり、おそらく巻物のごとき軸装のかたちで残されていたはずであり、栄西門流の日本の黄龍派の人々にとって珍重すべき第一等の宝物であつたといつてよい。懷敵の墨蹟が現今に残されていたならば、十二世紀後半に揮毫された黄龍派の中国禪僧の墨蹟として、きわめて重要かつ貴重な宝物と成り得たはずの代物であつて、その散逸は誠に惜しまれてな

らない。

万年寺の懷敵との邂逅

ところで、虚庵懷敵が天台山の万年報恩光孝禪寺に住持したのが何時なのかは明確でない。わずかに『嘉泰普燈錄』卷二一「臨安府淨慈混源曇密禪師」の章に、

乾道辛卯、出住「苕溪上方」、次遷「台城紫籙・鴻福」。万年。淳熙甲辰夏、詔居「淨慈」。

とあるから、大慧派の晦庵彌光（光状元、一一一五）の法を嗣いだ混源曇密（一一二〇—一一八八）が万年寺に住持した後、淳熙十一年（一一八四）夏に詔によって杭州の淨慈寺に遷住したとされる。『続古尊宿語要』卷五「混源密和尚語」によれば、

師住「淨慈」、淳熙十一年十二月初十日、恭奉「聖旨」、就「本寺」開堂、謝「恩畢」。判府安撫徽猷度疏。

と記されているから、実際に混源曇密が淨慈寺に入院開堂したのは淳熙十一年の二月一〇日であったことが知られる。ちなみにこのとき曇密に疏を渡した判府安撫の徽猷とは淳熙十一年當時に杭州府主であった張杓（杓とも、字は定叟）のことであり、その前後に二度にわたって杭州府主を勤めたのが、再入宋した直後の榮西と関わった韓彦質にはかならない。おそらく時期に見て懷敵は曇密の後席を継ぐかたちで、淳熙十一年の夏以降か淳熙十二年（一一八五）の春に入ってから万年寺に住持したのではないかと推測される。榮西が万年寺の懷敵のもとに投じたのが淳熙十四年（一一八七）の夏と見られるから、懷敵が万年寺に住持したのはそれより二年ほど以前のできごとであったといえよう。おそらく懷敵は万年寺に住持するまで廬山の東林寺で化導を敷いていたものと見られ、そのときの開堂法語が先に示した内容であろう。

ところで、『元亨釈書』の榮西章によれば、榮西が万年寺の懷敵のもとに参じたときに交わした最初の問答として、

時虚庵敵禪師、住「万年寺」、黄龍八世之嫡孫也。（中略）直至「虚菴」。菴問曰、伝聞、日本密教甚盛。端倪宗趣、一句如何。対曰、初発心時、即成「正覚」。不「動」生「死」、而至「涅槃」。菴慰誘曰、如「子言」、与「我宗」一般。西自「此」心「鑽」仰、親灸者数歳。

という機縁が書き記されている。この一文は懷敵と榮西とのやり取りを伝える貴重な内容であることから、書き下しを載せておくことにしたい。

時に虚菴敵禪師、万年寺に住す、黄龍八世の嫡孫なり。（中略）直に虚菴に至る。菴問うて曰く、「伝え聞くに、日本の密教は甚だ盛ん

なりと。端倪の宗趣、一句は如何ん」と。対えて曰く、「初めて発心する時、即ち正覚を成ず。生死に動ぜずして、涅槃に至る」と。菴、慰誘して曰く、「子が言の如くば、我が宗と一般なり」と。西、此れより心を尽くして鑽仰し、親炙すること数歳なり。

栄西は温州瑞安県から直ちに天台山に赴いていることから、万年寺の懷敵に参じたのは入宋してまもない時期であつて、おそらく淳熙一四年の五月か六月の頃であつたと見てよいであらう。万年寺に掛搭した栄西は直ちに住持の懷敵と相見する機会を得たものらしく、これより栄西の本格的な参禅修行が開始されることになる。おそらくこの問答より先に栄西は日本での研鑽から第二次入宋のこと、渡天計畫を断念した経緯、破船から天台山拝登に至る過程などについて懷敵に詳しく申し述べたことであらう。

その後につづく問答が『元亨釈書』の栄西章に載る両者のやり取りであつたと見られる。『元亨釈書』よれば、懷敵は門下に到つた栄西に対して日本の密教のことを問い質しており、このとき懷敵の方から栄西に対して「伝え聞くに、日本の密教は甚だ盛んなりと。端倪の宗趣、一句は如何ん」と質問が下されたとし、日本の密教に関して端的の一句を示すように求めている。ここにいう端倪の宗趣とは密教の端的な教えのことであり、懷敵としては密教のぎりぎりの一句を栄西に語らせようとしたわけである。これに対して、栄西は「初発心時、便成正覚」と「不動生死、而至涅槃」ということばによつて密教の道理を示している。この答えに満足した懷敵は「子が言の如くば、我が宗と一般なり」と述べたとされ、日本の密教と南宋の禅宗が一致している旨を認めたことになっている。これは菩提心を発した当体がそのまま悟りの境地であり、生死の迷いを抜きにして涅槃の悟りが存しないこと、煩惱即菩提の要諦なり密教の即身成仏の道理を示したものである。内容からすると、栄西が万年寺を訪れた直後の問答と見られ、密禅一致の道理を知つたことで、栄西としては懷敵に心底に随侍する決心が着いたことが見て取れよう。天台と密教に禅を含めたいという栄西の願いは懷敵によつて認められたともいえるのである。これより栄西は心を尽くして懷敵を鑽仰し、数年間にわたつて万年寺に随侍することになる。この点は「明菴西公禅师塔銘」においても、

乃別商主、直往天台万年寺、謁虚菴。曰、伝聞、日本密教盛行。逕捷旨趣如何。対曰、初発心時、便成正覚、不動生死、而証涅槃。菴曰、如子之言、与我宗無異。一語投機、群疑頓釈。親炙数載。

と記されており、ほぼ『元亨釈書』と同内容となつている。しかもこの点は栄西が示寂して半世紀近くを経た文応元年（一二

六〇三月九日に記された『菩提心論口決』の奥書においても、

于^レ時榮西入^レ唐畢。召於^二大唐、尋^レ師於諸方、無^レ有^二其人。唯所^レ興禪宗也。仍伝^二禪門。又唐禪師問^二秘教義理。榮西隨^レ問答^レ之。禪師隨喜而可^レ受^二灌頂法。云々。仍榮西製^二灌頂式、授^二唐禪師。云々。其日僧正委記有^レ之。帰朝之後、喜好以^二件印証、終授^二榮西。畢。という興味深い記載として残されている。とくに後半の部分を書き下せば、つぎのごとくならう。

又た唐の禪師、秘教の義理を問う。榮西、問いに隨いて之れを答う。禪師、隨喜して「灌頂の法を受くべし」と、云々。仍りて榮西、灌頂の式を製して唐の禪師に授くと、云々。其の日の僧正の委記、之れ有り。

唐の禪師とはいうまでもなく万年寺の懷敞のことであり、これは先の榮西と懷敞との問答を要約した内容といつてよいであらう。しかも興味深いのは時期こそ明確ではないものの、懷敞が榮西に就いて密教の灌頂の儀式を受けたとされている点であらう。しかも「其の日の僧正の委記、之れ在り」という注記が存していることから、このときの懷敞とのやり取りや灌頂の儀式について榮西は詳しく記録に残していたものらしく、それが榮西の示寂して後も伝えられて『菩提心論口決』の奥書にも書き留められたと見る事ができよう。

おそらく懷敞は榮西と年齢的にはそれほど隔たつておらず、師匠と弟子というよりも互いに心を許せる知己のような関係であつたのではなからうか。日本の密教に関心を抱いた懷敞が榮西を師として灌頂を受けることはそれほど不自然なものではなかつたものと見られ、『菩提心論口決』の奥書に載る記事が榮西筆記の記事に基づいているとすれば、きわめて信憑性の高いものということにならう。

ところで、『明菴西公禪師塔銘』には、万年寺の懷敞が榮西に語つたとされる記識すなわち記蒞の類いを伝えている。

菴曰、此山第一祖、西天吉祥旦三藏識云、却後五百年、有^二肉身菩薩、東來受^レ道、名曰^二榮西。汝既乘^二願輪而來、宜^レ保^二任之。師恍如^二夢覺、自知^二前身爲^二三藏。也。

便宜上、この一文も書き下してみれば、およそつぎのごとくならう。

菴曰く、「此の山の第一祖、西天の吉祥旦三藏、識して云く、『却後に五百年して、肉身の菩薩有り、東より來たりて道を受け、名を榮西と曰う』と。汝、既に願輪に乗じて來たる、宜しく之れを保任すべし」と。師、恍として夢より覺むるが如く、自ら前身は三藏爲るを知れり。

あるとき懷敞は万年寺を開いた第一祖である中インド出身の吉祥旦三藏（室利跋羅）の記識を栄西に語ったとされる。その記識とは吉祥旦三藏が亡くなって五〇〇年すると、肉身の菩薩が東方からやって来て仏法を受け、その名を栄西と称するといふものであった。この記事はまさに「未来記」といった内容であり、懷敞はこの記識をしつかりと自覚するよう栄西に求めたとされる。このとき栄西は夢から醒めたかのごとく自身の前身が吉祥旦三藏であったことを自知したというのである。この後身説がどこまで史実を伝えたものかは定かでないが、少なくとも「明菴西公禪師塔銘」が撰された頃にはかなり信ぜられていたものと見られ、「明菴西公禪師塔銘」の撰者である明国の古春如蘭はこれを違和感なく塔銘に盛り込んでいるわけである。いま一つ「明菴西公禪師塔銘」には記識につづいて、

淳熙間歲大旱、郡請_レ師_レ禱_レ雨。身發_二千光_一燭_レ天、雨大澍。因号_二千光_一。

という興味深い記事も伝えている。これによれば、淳熙年間（一一七四—一一八九）には旱魃が多かったものらしく、郡すなわち台州では栄西に請うて雨を祈らせたとする。状況的には栄西が万年寺に到った淳熙一四年から万年寺を去る淳熙一六年までのできごとということになり、このとき栄西が祈雨の要請に応じて密教の加持祈禱の類いを行なつて全身から千光を発して天を灯すと、雨が大いに降り注いだといふものである。しかもこの因縁によつて栄西は「千光」と号されたと伝えており、千光法師の名の由来を在宋中のこととして載せている。

道元が伝える懷敞と栄西の問答

ところで、栄西が万年寺の懷敞に参じて比較的早い時期に交わされたと見られる問答が別に伝えられている。すなわち、越前（福井県）吉田郡志比の吉祥山永平禪寺を開いた永平道元が『道元和尚広録』（『永平広録』とも）巻六「永平禪寺語録」に、明庵千光禪師前権僧正法印大和尚位忌辰上堂。（師先学_二仏樹和尚_一、仏樹者明庵門人也）挙、師翁問_二虚庵和尚_一、学人不_レ思_レ善不_レ思_レ惡時如何。虚庵云、本命元辰。師翁云、恁麼則不_レ從_二今日_一去_上也。虚庵云、若恁麼則不_レ妨_二今日去_一也。師翁礼拜。虚庵云、南面看_二北斗_一。良久云、祖师本命元辰、微笑破顔一新。不_レ反_二桃華翠竹_一、扶桑当日逢_レ春。

という栄西の忌日（七月五日）になした上堂が伝えられている。この忌辰上堂がなされたのは道元の晩年に当たる建長三年（一二五一）七月五日のことであり、あたかも建保三年（一二二五）七月五日に示寂した栄西の三十七回忌の正當に符合してい

る。道元は榮西の高弟であつた明全（仏樹房、一一八四—一二二五）に參學した徒であり、道元にとつて明全は「先師」であり、榮西は「師翁」として特別の意味を持つ存在であつて、道元自身も一〇代半ばに若くして榮西その人に相見し得たものと見られている。とすれば、この懷敵と榮西の問答は、榮西から明全を経て直に道元に伝えられた貴重な師資相伝の内容であつたと解さなければならぬ。この道元の語る榮西忌の上堂の内容を書き下すならば、つぎのごとくならう。

明庵千光禪師、前の權僧正法印大和尚位の忌辰に上堂す。〈師は先に仏樹和尚に學ぶ、仏樹は明庵の門人なり〉。挙す、師翁、虛庵和尚に問う、「學人が善を思はず惡を思わざる時は如何ん」と。虛庵云く、「本命元辰」と。師翁云く、「恁麼ならば、則ち今日より去らず」と。虛庵云く、「若し恁麼ならば、則ち今日去ることを妨げず」と。師翁、礼拝す。虛庵云く、「南面して北斗を看る」と。良久して云く、「祖師の本命元辰、微笑破顔して一えに新たなり。桃華・翠竹を仮らず、扶桑は当日に春に逢う」と。

このように榮西が懷敵と交わした問答が道元の手でまとめられており、榮西の在宋中の事跡の一端を伝える貴重な内容といつてよい。この榮西の入証の機縁は道元の『永平広録』のみに記されている貴重な内容であつて、道元が榮西忌に当たつて榮西の証契悟道の因縁を永平寺の門下に対して語っているのはきわめて重要であらう。

道元は榮西に対して「明庵千光禪師」という表記を用いているが、明庵とは榮西の禪者としての道号であり、おそらく在宋中に本師の懷敵から付与されたものであらう。また千光禪師というのは榮西の房号である千光房ないし千光法師を禪僧風に表記したものであり、すでに述べたごとく榮西は在宋中に千光禪師という賜号をも得たとされる。さらに「前權僧正法印」とは、榮西が帰国した後に宣下を受けて与えられた僧階である。榮西が懷敵との間で交わしたこの問答が具体的に何時あるいは何処でなされたものか、年月日や場所については何も明記されていないが、状況からして榮西が万年寺の懷敵のもとに參じて間もない頃のできごとであつたと見てよいであらう。いま、両者の問答商量を考察してみるなら、榮西が懷敵に対して「學人が善を思はず、惡を思わざる時は如何ん」と問うたことに端を発している。學人とは榮西の自称であり、不善不思惡の時とは善をも惡をも思わないありよう、善惡の対立を超えた境地とは如何なるものかを問うたものである。この問い掛けは罪業消滅を求めて入宋した榮西にとつて、特別な意味合いを持つ内容であつたといえる。このとき懷敵は「本命元辰」と答えているが、本命元辰とは生まれ年の干支の意であり、自己の本来の面目を述べたものである。榮西自身の本来の面目がそのまま不善不思惡の当体であると表現したのであらう。榮西がさらに「恁麼ならば、則ち今日より去らず」と述べると、懷敵は

「若し恁麼ならば、則ち今日去るを妨げず」と答えている。「恁麼ならば、則ち今日より去らず」とは、栄西が懷敵の「本命元辰」のことばに満足し、これより正式に懷敵を本師と仰いで随順する決心を申し出たことを意味する。これに対し、懷敵が「若し恁麼ならば、則ち今日去るを妨げず」と答えたのは、栄西の悟境を印可した語であつて、これより以降は席下を去つても構わないと認めているわけである。このことばに感謝した栄西が礼拝すると、懷敵は「南面して北斗を看る」と語つており、ここで両者の問答は終わつてゐる。「南面看「北斗」」とは「面「南」看「北斗」」や「向「南」看「北斗」」と同義であつて、とんでもない勘違いなり見当違いをする意であるが、一方で自在に方位を転換する達道の禪者のすぐれたあり方としても使われるから、ここでは栄西の礼拝した行為をすぐれた活作略として懷敵が重ねて認めたことばと解せられよう。

内容からすると、両者が初めて相見したときからそれほど時期を隔てていない段階での問答のようであり、このときから栄西は正式に懷敵の門下に連なつて懷敵を本師として更なる參禪学道に邁進することになったものと見られる。とすれば、この問答がなされたのは天台山の万年寺におけるできごとで、状況的には栄西が万年寺で懷敵を拝し、その下で初めて正式に入室した頃の機縁であつたと見てよいであらう。

しかもこの懷敵と栄西の問答に対して、道元はつぎのような六言四句の偈頌を寄せ、栄西の悟境を称えている。

祖師の本命元辰、微笑破顔して一新す。

桃華翠竹を仮らずして、扶桑、当日に春に逢う。

自己の本命元辰を問われて栄西が懷敵と交わした機縁は、あたかも靈山会上で釈迦牟尼世尊が拈華した際に摩訶迦葉が破顔微笑した悟道の機縁を再び新たにしようなものであつたという。また「桃華翠竹」とは、南嶽下の瀉山靈祐（大円禪師、七七一―八五三）の門下であつた靈雲志勤が桃華を見て悟道した「靈雲見桃華」の故事、同じく瀉山下の香嚴智閑（龔燈大師、？―八九八）が小石が竹に当たる音を聞いて悟道した「香嚴擊竹」の故事を踏まえたものである。道元としては栄西の悟道は靈雲志勤の見色や香嚴智閑の聞声を遙かに超えたものであり、この因縁によつて日本国（扶桑）に忽ち春が巡つてきたと結んでいるわけである。

この点で注目すべきは、道元ゆかりの福井県の吉祥山永平寺に明全が道元に授けたとされる伝明全筆「師資付法偈」という文書が所蔵されており、

承久三年九月十二日、伝授師資相承一偈^一曰、不^レ思^レ善不^レ思^レ惡、正当恁麼時如何。本命元辰、云々。
是則禪宗之眼目、得脱之根源。

雖^レ得^二百千両金^一、輒^レ不^レ可^レ伝授^二之^一而已。〔花押〕

という内容になっていることであろう。これも便宜上、書き下してみるならば、およそつぎのごとくならう。

承久三年九月十二日、師資相承の一偈を伝授して曰く、「善をも思わず、惡をも思わず、正当恁麼の時、如何ん。本命元辰」と云々。
是れ則ち禪宗の眼目にして、得脱の根源なり。

百千両の金を得ると雖も、輒^レく之れを伝授すべからざるのみ。〔花押〕

これによれば、承久三年（一二二二）九月一二日、入宋を間近にして建仁寺の明全が若き道元に対して黄龍派の師資相承をなしているが、そこに先の榮西ゆかりの問答を踏まえた師資印可の偈頌が記されている。明全はこの「不^レ思^レ善不^レ思^レ惡」「本命元辰」を禪宗の眼目とし、得脱の根源であるとし、容易に他人に伝授してはならないことを道元に諭している。²⁶「不^レ思^レ善不^レ思^レ惡」「本命元辰」の要旨が虚庵懷敏・明庵榮西・仏樹房明全・永平道元と次第していることが知られ、師資室中の秘事として相承されたものであらう。

万年寺伽藍の修復に尽力する

ところで、榮西の第二次入宋を特色づけるものの一つに豊富な財源を使用した伽藍の建立や修復が挙げられる。榮西は万年寺に掛錫して後、まもなく万年寺の伽藍の一部を新たに建立したほか、天台山内のいくつかの建物の修復にも尽力している。『元亨釈書』榮西章には、

西在^二三万^一年、山門・両廊缺^レ焉。西捨^二三百万^一、^二募^二二役^一、先^二二百餘^一祀中天那蘭陀寺三藏室利跋陀羅之所^レ造也。寺之主者及大衆告曰、梵語室利、此曰^二吉祥^一。西公上字義相近、西天東域、前後比^レ德、名義合符、為不徒耳。又修^二觀音院^一・大慈寺・智者塔院及天童山千仏宝閣^一。とあり、同じく「明菴西公禪師塔銘」にも、

万年寺缺^二三門兩廡^一、師捨芝券三百万、募^二二役^一。先是中天竺那蘭陀寺三藏室利跋陀羅之所造也。衆皆曰、梵語室利、此翻吉祥、西公上字、其義相近、西天東域、名義合符、莫^レ非^レ是歟。又脩^二觀音院^一・大慈寺・智者塔院^一。

明庵榮西の在宋中の動静について（中）（佐藤）

と記されている。²⁷『元亨釈書』の栄西章や「明菴西公禪師塔銘」によれば、万年寺では山門（三門）や東西の両廊廡を欠いていたものらしく、栄西は万年寺に掛搭して間もなく山門と東西廊廡を芝券三〇〇万をもって修復したとされている。入竺のための費用としてか栄西がかなりの資金を持参して入宋渡航していたらしいことが知られ、これが財力を持った日本僧という印象を宋朝禪者たちに植え付ける起因になったものであろう。実際に『嘉定赤城志』卷二八「寺観門二（寺院）」の「天台（禪院）」の「万年報恩光孝寺」の項にも「淳熙十四年、日本国僧栄西、建三門西廡、仍開大池」とあり、日本僧栄西が淳熙一四年に万年寺の三門と西廡を建てたことを伝えるとともに、別に大池（放生池）を開鑿したことも特記されている。果たして山門（総門）のみであったのか三門すべてにわたったのか、東西廊廡なのか西廡のみであったのかは明確でないが、淳熙一四年は栄西が万年寺の懷敵に参学した年であるから、懷敵のもとに投じて間もない時期から栄西は私財を投じて万年寺伽藍や境内の修復に取り掛かったものであろう。

さらに『元亨釈書』の栄西章や「明菴西公禪師塔銘」によれば、栄西は天台山中の観音院と大慈寺と智者塔院をも修繕したと記されている。この中で観音院については何れの伽藍を指すのか明確でないが、大慈寺は天台県北二九里に存した教院であり、古く修禪寺または禪林寺と称せられていた天台智顗（徳安、智者大師、五三八―五九七）ゆかりの古道場である。また智者塔院とは天台県北二三里に存した真覚教院（定慧真身塔院）のことを指しており、やはり天台智顗ゆかりの塔院にほかならない。いずれにせよ、栄西が万年寺以外にもこうした天台山中のいくつかの寺院を修復していることは、この人がかなりの資金を持参して第二次入宋を決行したことが知られ、万年寺における在宋中の活動としてきわめて注目すべきものがある²⁸。

仏祖正伝菩薩戒を受ける

その後、栄西はさらに万年寺の懷敵のもとで「仏祖正伝菩薩戒」を授けられている。虎関師鍊（海蔵和尚）の『海蔵和尚紀年録』には、正中二年（一三二五）の項に栄西が万年寺の懷敵から授けられた禪宗の菩薩戒（金剛戒）について、

此金剛戒、臺上葉上百千釈迦、西天四七、東土二三、南嶽・馬祖・百丈・黄蘗・臨濟・興化・南院・風穴・首山・汾陽・慈明・黄龍・晦堂・靈源・長靈・無示・心聞・雪庵・虚庵・明庵。惟我明庵参遍宋地、台州万年遇着虚庵、受三心印、授与杖弘并菩薩戒禅一大事。羌此大戒、不似餘品。達磨祖師、合心印伝、是故受者当生淨信。

と記している。西天二十八祖、東土六祖を経て、南嶽懷讓・馬祖道一・百丈懷海・黃檗希運・臨濟義玄・興化存獎・南院慧顒・風穴延沼・首山省念・汾陽善昭・慈明楚円・黃龍慧南・晦堂祖心・靈源惟清・長靈守卓・無示介諶・心聞曇贲・雪庵從瑾・虛庵懷敞・明庵栄西とつづく南嶽下臨濟宗黄龍派の「単伝宗派図」が示されている。

万年寺の懷敞は栄西の参禅の深まりを認めて「仏祖正伝菩薩戒」を受け、さらに多くの相承物を付与している。『元亨釈書』の栄西章によれば、

先^レ是在^二萬年^一日、敞語曰、菩薩戒、禪門一大事也。汝航海來、問^二禪於我^一。因以付^レ之。及應器・坐具・宝餅・拄杖・白扠、其図迦文已下二十八祖達磨以來至^二虛室^一、嫡嫡相承、不^レ括^二横枝^一、五十三世系連明覈。

とあり、万年寺において懷敞が栄西に付与した品々が書き留められている。これを書き下すならば、つぎのごとくなるう。

是れより先、万年に在りし日、敞語りて曰く、「菩薩戒は禪門の一大事なり。汝、海に航し來たりて、禪を我れに問う。因りて以て之れを付す」と。及び應器・坐具・宝餅・拄杖・白扠、其の図は迦文より已下、二十八祖達磨より以來、虛室（虚菴）に至るまで、嫡嫡相承し、横枝を括らず、五十三世の系連、明覈なり。

この点に關しては「明菴西公禪師塔銘」においても、若干ながら簡略化されているが、つぎのごとくまとめられている。

菴謂曰、菩薩戒、禪門一大事也。汝遠來問^レ禪、因以付^レ之。并應器・宝餅・拄杖・白扠等、及図迦文已下二十八祖至^二虚菴^一相承、凡五十三世。

万年寺において懷敞は栄西に対して禪門の一大事として「仏祖正伝菩薩戒」を授けている。これが単なる授戒に当たるものなのか、曹洞宗という伝戒に当たるものなのかが明確でないが、他の相承物などからしても伝戒に当たるものと思われる。また應器とは応量器、坐具は礼拝の法具であり、宝餅は水瓶のこと、拄杖は僧が行脚や説法などに使う杖であり、白扠も僧が日常に使用する扠子のことであるから、このとき懷敞はいずれ栄西が日本に戻って禅僧として一人立ちして活動することを見越し、必要な法具を一斉に付与していることが知られる。

この点は『興禅護国論』の「第五宗派血脈門」において、

即登^二天台山^一、憩^二万年禪寺^一、投^二堂頭和尚敞禪師^一為^レ師、參禪問道。頗伝^二臨濟宗風^一、誦^二四分戒^一、誦^二菩薩戒^一已畢。

と記しており、栄西自身が万年寺で懷敞を本師として参禅問答し、臨濟の宗風を伝えて四分戒を誦し、菩薩戒を誦し終えたこ

と述懐している。このように栄西は万年寺の懷敵のもとで師資の相承をなしており、明確な年月日は定かでないものの、いわゆる伝戒の儀式が莊嚴に行われたものであろう。

註

（1）安然の『教時諍』（大正蔵七〇）には智矩撰『宝林伝』が引用され、禅宗の達磨付法について記されている。また『興禪護国論』卷上「決世人疑門第三」にも「安然和上教時諍論云」として九宗のこと、禅宗のことが載せられている。

（2）円珍撰『諸家教相同異略集』には、天台・真言・南都六宗の八宗のほかに、禅門宗（禅宗）が存し、即心是仏を宗としていること、安国禅院の義空和上が禅門宗の人であることなどが記されている。

（3）『内証仏法相承血脉譜』は『日本大蔵經（天台宗顯教章疏一）』や『伝教大師全集』第二卷に所収されている。

（4）『入唐取経願文』一卷は鈴木學術財団編『大日本仏教全書』第七三卷の一四六頁に所収されて一般に知られる。この『入唐取経願文』の記載は、当時の栄西の心情を知る上で貴重な内容であることから、いま、便宜上、本文の箇所のみを書き下してみよう。ば、およそつぎのごとくだろう。

夫れ以るに、法の運びは独り行われず、人に託して以て流通するか。人の善は時に発せず、法に依りて以て修行するか。所以に或いは恩に報いんと号し、或いは人の勧めに依り、之

れを弘め之れを行なう。是に于いて、一りの沙門有り、名は栄西、備州に生まれて、少年にして出家し、志しは秘密教に有り、多年苦行す。而して去る戊子の歳、渡海の後、宋朝の藏経を請せんと願う心、尤も切なり。之れに依りて、丙申の歳の仲秋より、戊戌の歳の仲秋に至るまで、当寺に住し、一切経渡海を待つの間、徒然として尚お勧進して云く、「七月十五日は、広大善根の日なり。孟蘭盆の善根の為に、法花一品の経を写し奉り、開講演説して、七世の四恩並びに法界の恩に報いしめん」と云々。爰に当時の大檀那・大法師寛智、心に善根を染め、勤めて功德有り、早や肯い受けて之れを結構す。御荘内の官民、同心に之れが素懐を尽くすこと、果して已に畢わる。当会日、龍雲は四天に聳え、恵雲の潤いを含むに似、甘雨は一池に灑ぎ、等しく法雨を雨らすが如し。朝と暮と之れを灑ぐも、日中の法会には雨ふらざるか。衆会は市を成し、聴聞に便有り、是れ則ち大檀那が信力の示す所なり。今日、此の会を始めと為し、龍華三会を終りと為す。而して毎年、七月十五日を迎うる毎に、必ず此の大事を修す。於戲、其れ天上天下の冥衆は、一乗一味の法薬に飽満し、現世・後世の父母は、甘露・醍醐の妙薬を受用す。短命

天寿は札を削り、離苦得樂は報いを改む。今、此の功福を
將つて、天皇・法皇に報い奉り、自他の法界を利益せん。

時に治承二年太歲戊戌七月庚申十五日丙子（日曜室にて）、
謹んで録す。

(5) 榮西が安元元年（一一七五）一〇月二五日に記した誓願寺所藏
の国宝「靈山東北日本鎮西太宰府邊志摩県今津」――山誓願寺
創建縁起」（九州国立博物館寄託）は、一般に「誓願寺建立縁起」
と略称される。その末尾に、

予^レ時法師寛智、齡五十有五歲。仲原太娘壽子、筭三十有九
歲、所^レ生男子五人、女子四人也。今為^レ傳^二後代^一錄^二縁起^一
而已。安元元年太歲乙未十月二十五日壬寅。

と記されるから、寛智と仲原太娘（太子）は今津誓願寺の創建に
関わっており、誓願寺に在つて積極的に榮西の外護をなしていた
ものであらう。寛智はこのとき五五歳であつたとされるから、保
安二年（一一二一）の生まれとなり、仲原太娘は三九歳であつた
とされるから、保延三年（一一三七）の出生であつたことになろ
う。寛智と仲原太娘は夫婦であり、彼らの發願によつて誓願寺が
建立されたことが知られる。榮西が『入唐取經願文』を著したの
は四年後のことであり、この間、寛智や仲原太娘らは誓願寺の榮
西のために助力を惜しまなかつたのであらう。

(6) 覺阿の入宋求法と帰国して後の活動については、拙稿「覺阿の
入宋求法と帰国後の動向（上）――宋朝禪初伝者としての榮光と挫

明庵榮西の在宋中の動靜について（中）（佐藤）

折を踏まえて――」（『駒澤大学仏教学部論集』第四〇号）と同「覺
阿の入宋求法と帰国後の動向（中）――宋朝禪初伝者としての榮光
と挫折を踏まえて――」（『駒澤大学仏教学部論集』第四一号）およ
び同「覺阿と宋代禪宗――禪宗初伝者の榮光と挫折」（曹洞宗総
合研究センター『學術大会紀要』第一一回）を参照。
(7) 『靈松一枝』下に所収される『榮西入唐縁起』の全文とはつぎ
のときものである。

榮西入唐縁起（祖師自作）。

予備中吉備津宮神主子孫也。孝靈天皇六十九代之苗裔也。保
延七年辛酉歲四月生、即其年改三元永治。今行年七十五歲。
幼少之時、父母俱有^二加冠之志^一。八歲、請^二身暇^一擬^二出家^一。
父母隨喜聽許。十一就^二當國名德靜心^一、則三井澄義阿闍梨寫
瓶弟子也。從^二八歲^一以來、至^二十三歲^一、習^二澄義阿闍梨之
流俱舍婆沙之義^一。十三歲始登^二山^一、座主治山之時也。其後、
山門與^二備中^一往復、學^二圓宗之法^一。雖^レ未^レ及^二勤學^一、道交友
必有^二名譽^一。然予見^二世上幻法^一、厭心日増、即廿一離^二山^一、志
在^二于渡海^一。中頃、成尋阿闍梨三河入道以後、入唐之僧所^レ
絶也。每^レ人雖^レ語^二此事^一、還嘲弄。予意不倒、見^二眞言聖教^一、
於^二前佛垂跡之地故仙遊行之處^一折^レ之、宿願無^レ不^レ畢果。尋^二
處々靈窟^一、伯耆大山契^二此儀^一。一夏百日爰修練。得^二唐本小
字經^一、然自知渡海之伴先立來。行年廿七歲也。其年冬十二月
三日、辭^二父母^一赴^二鎮西^一、詣^二宇佐宮^一。七日遇^二元三^一、詣^二肥

後阿素岳。此處是八大龍王所居也。二七日修練、折渡海無難、一々得勝利。二月八日、達博多唐房、未庸船。解纜之前、安樂寺天神電門法滿宮崎香稚住吉、如是靈社、無不經歷、一々得渡海之感應。即四月三日解纜、同十八日放洋。廿四日、就明州之津。東大寺前勸進大和尚重源、從他船入唐、於明州相視、互流淚。同登育王山、見釋尊舍利放光、同詣天台山、禮生身羅漢。臨于歸朝之時、源和尚同詣育王山、請舍利殿修造之事。即其年上同船歸朝。彼上人其時四十八、予廿八。歸朝之後、每行會處、授菩薩戒。雖懸隔之兄、從予受菩薩戒。道心純熟人故歟、又宿習令然歟。建永元年丙寅歲、和尚重病、臨最後之時、至訪稱最後之授戒、受菩薩戒。其年六月五日没化、行年八十六。彼人存生之時、不申合東大寺事。然而以前以後事皆同心。予廿八歲、自入唐歸朝以來、無他事、學眞言聖教。其間、伺蘇悉地經文、求減罪計。若人依此法則求悉地者、乃至七返不_レ得_レ成、實苦業重罪所致也。若繞如來八大塔處禮之、即罪滅、云云。還依前儀則作其法、決定成就、云云。爰予竊案、妙理難極、現生不_レ可_レ得_レ解脫罪障。罪障深重、何以會法運。不_レ如、唯求西天八塔、必達印度。即四十七歲、重令渡海。其年文治三年丁未四月十九日放洋、同廿五日達行在。即奉表曰、雖受人身於邊地、逐電之志在印度。恐賜執照。

〔御判也〕達印度。敕答曰、西胡有三道、其國皆屬虜國不_レ得_レ通。給案照（宣也）。其時、思留山道、欲懸南海之處、彼國法一時不_レ能_レ申。二途無_レ由_レ于達。徒留台嶺五年、一切經轉讀三返了。欲渡海一日、於博多、夢東大寺予造畢也。爰予雖思切在唐、被_レ牽宿業、再歸朝。遭重源和尚没化、其年九月十八日、蒙敕奉行東大寺事。上人未_レ作之事、都造畢、剩鐘樓造畢。七重御塔及第三重、逐思未來運命、在五年。御塔・戒壇、不_レ造畢哉。去承元二年戊辰五月十五日、九重御塔、爲雷火成灰燼。太上。

峻曰、斯編太上以下久已泯滅。其所存亦似多脱誤。予每聞祖師所_レ茨、或修牘、或託人、搜求遺編。然所固存書、猶未得別本、況所未見書乎。故是等文、未由校正耳。後賢請求而補正焉。

この『榮西入唐緣起』を書き下せば、つぎのごとくならう。

榮西入唐緣起（祖師自ら作る）。

予は備中吉備津宮の神主の子孫なり。孝靈天皇六十九代の苗裔なり。保延七年辛酉の歲四月に生まる、即ち其の年に永治と改元す。今、行年七十五歳なり。

幼少の時、父母俱に加冠の志し有り。八歳にして、身の暇を請うて出家せんと擬す。父母、随喜して聽許す。十一にして当国の名徳靜心に就く、則ち三井の澄義阿闍梨の写瓶の弟

子なり。八歳より以来、十三歳に至るまで、澄義阿闍梨の流れ俱舎・婆沙の義を習う。十三歳にして始めて山に登る、座主が治山の時なり。其の後、山門と備中と往復し、円宗の法を学ぶ。未だ勤学に及ばずと雖も、道交の友必ず名誉有り。

然して予、世上の幻法なるを見て、厭う心は日に増し、即ち廿一にして山を離れ、志しは渡海に在り。中頃、成尋阿闍梨三河入道の以後、入唐の僧の絶うる所なり。人毎に此の事を語ると雖も、還つて嘲弄す。予が意は倒れず、真言の聖教を見るに、前仏垂跡の地・故仙遊行の処に於いて之を祈るに、宿願、畢く果たさざる無し。処々の靈窟を尋ぬるに、伯耆の大山、此の儀に契えり。一夏百日、爰に修練す。唐本小字の經を得、然して自ら知る、渡海の伴、先立ちて來たることを。行年廿七歳なり。

其の年の冬十二月三日、父母を辞して鎮西に赴き、宇佐宮に詣つ。七日に元三に遇うて、肥後の阿素岳に詣つ。此の処は是れ八大龍王の所居なり。二七日修練し、渡海に難無きことを祈り、一々に勝利を得たり。二月八日、博多の唐房に達するに、未だ船を庸いず。纜を解くの前、安樂寺・天神竈門法満・宮崎香稚・住吉、是の如き靈社、経歴せざる無く、一々に渡海の感應を得たり。

即ち四月三日に纜を解き、同十八日に放洋す。廿四日、明州の津に就く。東大寺の前の勸進大和尚重源、他の船より入

明庵栄西の在宋中の動静について(中)(佐藤)

唐し、明州に於いて相い視えて、互いに涙を流す。同じく育王山に登りて、釈尊の舍利の光を放つを見、同じく天台山に詣でて、生身の羅漢を礼す。帰朝の時に臨んで、源和尚と同じく育王山に詣で、舍利殿修造の事を請う。即ち其の年に同船に上りて帰朝す。彼の上人は其の時は四十八、予は廿八なり。帰朝の後、行会の処毎に、菩薩戒を授く。懸かに隔つるの兄なりと雖も、予に従いて菩薩戒を受く。道心純熟の人なる故か、又た宿習の然らしむるか。

建永元年丙寅の歳、和尚、重病となり、最後の時に臨んで、至り訪ぬるに最後の授戒と称し、菩薩戒を受く。其の年六月五日に没化す、行年八十六なり。彼の人の存生せるの時、東大寺の事を申し合わさず。然而るに、以前以後の事、皆な心を同じくす。

予、廿八歳にして、入唐帰朝してより以来、他事無く、真言の聖教を学ぶ。其の間、蘇悉地經の文を伺い、滅罪の計を求む。「若し人、此の法則に依りて悉地を求めば、乃至、七返しても成ずるを得ず。実に苦業重罪の致す所なり。若し如来の八大塔処を繞りて之を礼せば、即ち罪滅せん」と云云。「還つて前の儀則に依りて其の法を作さば、決定して成就せん」と云云。爰に予、竊かに案ず、「妙理は極め難く、現生にては罪障を解脱することを得べからず。罪障深重ならば、何を以てか法運に会わん。如かず、唯だ西天の八塔を求

めて、必ず印度に達せんには」と。

即ち四十七歳にして、重ねて渡海せしむ。其の年文治三年丁未四月十九日に放洋し、同廿五日に行在に達す。即ち表を奉りて曰く、「人身を辺地に受くると雖も、逐電の志しは中印度に在り。恐れらくは執照（御判なり）を賜わば印度に達せん」と。敕答に曰く、「西胡に三道有り、其の国、皆な虜国に属して通ずるを得ず」と。案照（宣なり）を給う。其の時、山道を思い留まれども、南海に懸からんと欲するの処、彼の国法、一時に申すこと能わず。二途、達するに由無し。徒らに台嶺に留まること五年、一切経、転読すること三返し了わる。

渡海せんと欲する日、博多に於いて「東大寺、予が造り畢わる」と夢む。爰に予、思いは在唐に切なりと雖も、宿業に牽かれて、再び帰朝す。重源和尚の没化に遭い、其の年九月十八日、敕を蒙りて東大寺の事を奉行す。上人が未だ作さざるの事、都て造り畢わり、剩え鐘樓も造り畢わる。七重の御塔は第三重に及んで、未来の運命を遂い思うに、五年に在り。御塔・戒壇は、造り畢わらず。

去る承元二年戊辰五月十五日、九重の御塔、雷火の爲めに灰燼と成る。太上。

歟曰く、斯の編は「太上」以下、久しく已に泯滅す。其の存する所も亦た脱誤多きに似たり。予、毎に祖師の芟する所

と聞けば、或いは牘を修し、或いは人に託して、遺編を搜し求む。然して固より存する所の書も、猶お未だ別本を得ず、況んや未だ見ざる所の書をや。故に是れ等の文、校正するに由末きのみ。後賢、請う、求めて補正せんことを。

（8）栄西記「金剛頂宗菩提心論口決」の冒頭に「濁世澆末法、凡心探三仏智、特哀三陵遲、欲訪三國」（大正藏七〇・二九 a）とあり、栄西は末法の世を救うためにインド・中国へ赴くことを志向している。文治二年七月三日に栄西は『菩提心論口決』の末尾に「予発三聖人大願、欲趣三於西域、暨三解三纜之期。為三沾三出流、綴三卑拙之決、将三贈三末葉。恥者卒爾文恪訛乱矣」（大正藏七〇・三二 a）とも述べている。

（9）『興禅護国論』卷上「世人決疑門第三」に「玄奘記」として玄奘の『大唐西域記』卷七「戰主国阿迦陀羯刺拏僧伽藍」の項を略出している。また栄西の『出家大綱』はその引用がほとんど義浄の『南海寄帰内法伝』に依っていることが指摘されている。

（10）『咸淳臨安志』卷四八「秩官六」の「十三年丙午」に、

韓彦質。是月（八月）二十日、以三朝議大夫三試三戸部侍郎、除三試兵部侍郎三再兼知。

と記されており、同じく次年の「十四年丁未」に、

八月初五日、彦質除三江部尚書、依三旧兼知。

とあり、さらに次年の「十五年戊申」に、

六月、振三州民饑。九月十五日、彦質除三徽猷閣直学士、在二

京宮観。

とあるから、韓彦質が咸淳一三年（一一八六）八月から咸淳一五年（一一八八）九月に至るまで杭州府主の職位に在ったことが知られる。このため榮西が杭州に到った当時、時期的に韓彦質が杭州府主として榮西の上表文に対応したものと推測される。韓彦質は延安（陝西省）の出身で、南宋初期に金国との戦いに活躍した韓世忠（字は良臣、清涼居士、一〇八九—一一五一）の子であり、兄の韓彦直（字は子温、諡は莊敏）や弟の韓彦吉（字は子師、？—一一九二）とともに南宋に仕え、秘閣修撰太府少卿淮西総領となり、光祿大夫を賜っている。

(11) 安永本『興禪護国論』では「下状」とある原文を「下恐上」と頭註している。内容からすると、この一文は榮西が宋朝に上表した文章の語句と解される。

(12) 義淨撰『大唐西域求法高僧伝』巻上「沙門玄照法師（太州玄照法師）」に「於^レ是、重涉^二流沙^一、還經^二磧石^一、崎嶇^二棧道^一之側、曳^二半影而斜通^一」（大正蔵五一・二a）とあるのを受けた表現である。また道宣撰『釈迦方志』巻上「中辺篇第三」には「問^二沙門慧嚴^一曰、仏国用^二何曆術^一而号^二中平^一。嚴云、天竺之國、夏至之日方^レ中無^レ影、所謂天地之中平也」（大正蔵五一・九四九a）とある。

(13) 『興禪護国論鑿竅』巻三には「時未有耶、得不投一耶」の語句について「此語未^レ詳、恐有^レ誤乎」と註して字義未詳としてお

明庵榮西の在宋中の動静について（中）（佐藤）

り、とくに「得不投一耶」については読み下すことができない。

(14) おそらく榮西は宋朝から下された「勅答」ないし「案照」を大切に携帯し、後に帰国する際に日本に持ち帰ったものと見られ、その後も建仁寺や寿福寺など榮西ゆかりの寺院のいずれかにその現物が写しが所蔵されていたのではないかと推測される。

(15) 温州の瑞安県は永嘉県の南、安陽江の河口に位置する県であり、一に安固県とも称された。南宋末期には一時、温州を瑞安府と呼称したことも存する。元代には再び温州に属した。温州は永嘉県・瑞安県（安固県）・平陽県（横陽県）・樂清県（樂成県）の四県に別れている。

(16) 赤城山は台州天台県北六里に存し、石がみな霞色（茜色）であることから、赤城山・焼山・消山とも名づけられている。また台州の地を古く赤城郡と称しており、天台山の別号として赤城山という表記も存している。

(17) 『宋高僧伝』巻二七「興福篇第九之二」の「唐天台山福田寺普岸伝（全亮・唯約）」では、

大和年中謂^レ衆曰、吾山水之遊未^レ厭、諸人勿^二相留滯^一。天台赤城、道猷曾止息焉、華頂石梁、智者昔降魔矣。將遊^レ之也。自^二襄陽^一遷遁而來、從^二沃洲天姥^一、入^二天台之西門^一。得^二平川谷中峯一名大舍^一、号^二平田^一是也。觀^二其山^一四舍^二鬱翠^一、東西山石門、而有^二三井龍潭^一。東入^二石橋聖寺^一、乃是綠身道猷尊者結^レ茅居^レ此。未^レ幾、見^二墟虎乳子^一、瞪^レ目而視^レ岸。岸

以^レ杖按^レ其頭^一曰、貧道聞^レ此山は神仙窟宅羅漢隱居、今欲^二寄^レ此安禪^一、檀越勿^レ相驚撓。經^レ宿領^レ子而去。以^二大和七年癸丑十月二十七日^一、營^二構丈室^一、携^二一童侍^一給薪水^一耳。八年春、禪侶輻湊、衆力義成^二此院^一、号^二平田^一焉。開成中、宛是大道場。会昌三年七月、告^二衆人滅^一。春秋七十四。度^二弟子全亮^一、俗姓陳氏、悟^二師之道^一、得^二鳳之毛^一。一人唯約、在^二上元^一入滅、肉身不^レ朽。岸遷^二塔于山^一。前^レ此、寺置^二五百羅漢殿^一、永嘉全億長吏、画^二半千形像^一、每^レ一迎請、必於^二石橋^一宿夜焚^レ香、具^二幢蓋^一螺鈸引導入^二于殿^一。（中略）今岸師影堂、在^二寺之右^一。（大正藏五〇・八八〇b・c）

とあり、普岸が万年寺を創建した経緯を詳しく伝えている。阿羅漢の聖地として寺に五百羅漢を祀ったことや天白石橋（石梁瀑布）との関わりが深い点が強調されており、こうした因縁から栄西も第一次の入宋以来、天白石橋とともに万年寺をことさらに重視したものであろう。

（18）十二世紀後半の黄龍派の禪者たちの中で塔銘など伝記史料が個別に残されているのは、塗毒智策に「径山塗毒禪師塔銘」が存し、谷庵景蒙に「瑞巖谷菴禪師塔銘」が存して、ともに『攻媿集』巻一一〇「塔銘」に収められている。また雪林僧彦に「雪林彦和尚塔銘」が存して『橘州文集』巻七「雜文」に収められており、ほぼ同文の「雪林彦禪師塔銘」が『雪竇寺誌』巻六上「塔銘」に収められている。一方、慈航了朴に関する研究として、桐

野好寛「慈航了朴の逸文―『永平広録』と『先徳語録』の記載を端緒として―」（曹洞宗総合研究センター・宗学研究部門『宗学研究紀要』第一七号、二〇〇四年三月）が存している。

（19）かなり煩瑣にわたるものの、貴重な虚庵懷敞のことはであることから、『黄龍十世録』『慶元府天童虚庵懷敞禪師』の章を書き下してみるならば、およそつぎのごとくなるう。

慶元府天童虚庵懷敞禪師、久しく雪庵に依りて旨を得たり。初め台州の万年に住し、後に天童に遷る。

其の江州の東林に住する日、山門を指して云く、「七たび穿ち八たび穴り、百たび匣り千たび重なる。它的関楬を知らば、往きて通ぜざる無し」と。

土地堂にて「晋祠、豈に靈驗無きことを得んや。纔是かに焼香すれば便ち煙を見る。未だ你有らざる時、先に我れ有るも、而今は全くあなたが周く施すに在り」と。

室に抛りて「熱鉄床に踞して、仏身血を出だす。天命流れ行く、光風と霽月と。更に若裏に來たりて甚の椀をか討ねん。打ちてあなたが驢腰をして骨折せしめん」と。

帖を拈じて「者箇は是れ大闢にして無心の中より來たり。貧道、無心の中に得ること、風の水を吹きて自然に文を成すが如し。還た心思に渉らざる底有りや」と。奉じて維那を煩わせて宣過す。

山門・諸山の両疏を拈ず。右手にて山門疏を举起して云く、

「一家に好事有り」と。左手にて諸山疏を举起して云く、「百家を引得し、忙忙として什麼をか做す。各おの条章有り、且らく道え、明むる所の者は何事ぞ」と。良久して云く、「米は尽く糠に到る」と。奉じて首座・藏主を煩わせて、次第に宣過す。

江湖疏を拈じて「慚愧す、江湖の旧大家、漏燈臺裏に油麻を撒くことを。知らず、多少の光明の種か、未だ東林に到らずして尽く爆芽することを。何ぞ山中の十様花に似ん」と。

法座を指して「此の大法王位、豈に僭竊するを容さんや、犯すこと有れば赦すこと無し」と。大衆を顧視して云く、「あなたが輩、今日、争でか老僧を怪しみ得ん」と。遂に驟歩して座に登る。問答は録せず。迺ち曰く、「達磨未だ来たらずして、却て些子を較す。達磨既に来たりて、狼藉に勝えず。甚ぞ蘆を折りて江を渡り、少林にて冷坐するに至る。正に是れ橋柱を抱きて澡洗す、病いは放捨し下さるに在り。既往は咎めず。是れ汝ら諸人、還た放捨し得んや。若し放捨し得下ば、即今、便ち是れ達磨未だ来たらざる時底の時節なり。仏法の玄妙は、更に一絲毫許りも著不得なり。謂つべし、至化は言ならず、太平は象無しと。豈に優なり游なるにあらざらんや。或し一向に者裏に坐殺在せば、却て捨礙せられん。直饒い無得の境に超出得するも、東林の門に入らんことを要す。且緩緩」と。遂に主丈を拈じて、卓すること一下して云く、

明庵栄西の在宋中の動静について（中）（佐藤）

「野老は堯舜の力を知らず、鑿鑿として鼓を打ちて江神を祭る」と。

宝公、思大和尚に伝語して云く、「一向に目にて霽漢を視るに、何ぞ山を下りて衆生を化度せざる」という公案を挙す。拈じて云く、「宝公は只だ口を開くこと易きが如く、思大は覺えず舌頭長し。若し恁麼に話会せば、惟だ宝公を礎過するのみにあらず、亦た乃ち思大をも辜負せん。今日、新東林、未だ二大老の爲めに箇の分曉を討むることを免れず」と。遂に主丈を卓して云く、「清きことは鍾山の八德水に似て、老いたることは南嶽の万年松の如し」と。

当晚小參。「諸仏は夢を説き、諸祖は夢を説く。後代の児孫夢中に夢を説く。今日、重ねて来たり、雁門大士・蓮社の諸賢と与に、一たび別れて幾んど四十年、猶自お天曉に床に尿し眼を開きて夢を説くがごとし」と。薦として主丈を拈じ、卓すること一下して云く、「惺惺著、惺惺著。我が此の山中、春には錦繡の谷花有り、夏には石門の礪雲有り、秋には虎溪の□月有り、冬には香爐峯の雪有り。此れは是れ諸仏・諸祖・諸賢・諸人者が真に現量証する自証の法門なり。集に非ず常に非ず、一切を遠離す。未審、新東林、還た曾て夢にも見るや」と。又た卓すること一下して云く、「而今、是れ夢ならず、真箇、廬山に在り」と。

曹山の「仏未だ出世せざる時は如何ん」という公案を挙し、

拈じて云く、「曹山の口頭は且らく此の如し、知らず、它的肚裏は如何ん。新東林、看來たれば、它的肚裏も也た只だ無事なり。

（懷敵、天台の明上人の為に拈出す）。

（20）便宜上、洞山の大用以礼が書いた序文を書き下すならば、およそつぎのごとくならうか。

虚庵敵禪師は、黄龍直下の尊宿にして、方に雪庵の一縷千鈞の重寄を授受し、法道の衰微して人の荷負すること無きを慨き、海国に化行し、千光禪師を得て、其の道を伝持し、帰して太白に終わり、名を韜し徳を晦ます。其の後、黄龍の法道、源流は演進し、宏いに異方遐域に肆がる。而して此土にては独り棲大參の「天童五鳳樓記」に、僅かに其の一二を載するのみにして、餘は皆な諸方に聞かざる所なり。龍山首座、一日、此の紙を捧げ出だす、乃ち虚庵の東林の提綱仏事なり。其の書して与うる語を觀るに、老南に逼真す。「長沙王十世の後、猶お子孫の其の祖に似たる者有り」とは、母乃ろ是れなるか。然して虚庵が当時、明上人の為に拈出し、厥の後、明のことは聞くこと無し。而して此の語、精金美玉の若きも、沙石の中に湮没して、之れをば顧りみず、其の価は自若たり。蓋し虚庵の陰挺符、後人を待ち、有縁を俟ちて遇い得て、終に無縁を以て售われず。顧れば則ち其の道は晦しと雖も而かも常に明かなり。或いは語言文字の相を以て、

与に単伝直指の事を論すべからず。然して之れを無得に得、之れを無伝に伝うれば、則ち此の語、一信門に特れたるのみ。又た曰く、「偏邦の海国、固より以て弘く其の道を持するに足らず」と。仏法は猶お大海のごとし、愈いよ入れは愈いよ深し。一切処に遍く、刹刹塵塵、仏事に非ざるは無し、又た奚んぞ此彼の者有らんや。況んや其の国は娑竭羅龍王の窟宅する所なれば、人は多く猛利にして、大根器有り。此れを以て之れを覘れば、則ち何れの代か千光無けん。噫。南嶽は金雞を識して馬祖を得、虚庵は仏事を留めて龍山に遇う。孰れか謂わん、「黄龍の道、其れ伝うる者を得ざるか」と。

至治辛酉、洞山の以礼、敬んで書す。

（21）宗廓の跋文も書き下してみるならば、つぎのごとくならう。

虚庵禪師は、黄龍八世の孫なり。説く所の法要、風の水上を行くが如く、自然に文を成す。千古の下、能く一字を増損する者有ること無し、殆らくは宗門の大旗手を弄するなり。二百年前、此の帖、明上人の為に拈出し、二百年後、乃ち兜率の龍山の為に之れを得たり。龍山曰く、「此れは吾家の青氈なり、吾れ既に直下の子孫と為る、其れ緹襲して之れを珍蔵し、以て吾が子孫に遺さざるべけんや」と。嘗て竊かに以て余に示し、且つ言う。其れ光く前烈の意を紹ぐ。余、之れが為に撫でて巻き、太息して曰く、「世に其の美を濟け、其の名を殞さざるは、其れ公の謂なるか」と。先黄龍の道脈

は、絶えて再び甦り、断ちて復た続くこと、又た当に龍山より始まるべし。

元統二年冬、黄龍住山翁宗廓、再び拝し、超惠堂に書す。

(22) 超惠堂とは黄龍山内に存した方丈(丈室)の室名か開山堂の名称であったものと見られ、黄龍派の徳見としては派祖ゆかりの黄龍山を訪ねて史蹟を拝登し、併せて懐敵の墨蹟に跋文を請うたわけである。『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「甲利」には、

黄龍。洪州隆興府崇恩禪寺。開山超惠禪師。超惠堂・湫池・幕布峰。

と記されているから、超惠堂が黄龍山の開山である黄龍晦機(晦機とも、超慧大師、超惠禪師)ゆかりの堂宇であったことが知られ、黄龍山の開山堂の名であったと解してよいであろう。ちなみに黄龍晦機は唐末五代の人で、徳山宣鑑―巖頭全豁―玄泉□彦―黄龍晦機と次第する青原下の禪者であり、『祖堂集』卷一二「黄龍和尚」の章や『景德伝燈録』卷二三「鄂州黄龍山晦機禪師」の章に記事が存する。

(23) 宗廓とは廬山東林寺の住持を勤めた大慧派の無外宗廓のことではないかと推測され、住山翁とは宗廓の別号の類いというより黄龍山に住山した翁の意であったものと見られる。大慧宗杲―拙庵徳光―浙翁如琰―介石智朋―悦堂祖閻―無外宗廓と嗣承しており、『増集続伝燈録』卷四に「霊隠悦堂祖閻禪師法嗣」として「江州廬山東林無外宗廓禪師」の章が存している。残念ながら

明庵栄西の在宋中の動静について(中)(佐藤)

「送僧之_二中呉_一偈」一首を載せるのみで、伝記的な記述が何ら記されていないため、宗廓が如何なる活動をなしたのかは定かでない。ただ、本師の悦堂祖閻(通慧禪師、一一三四―一二〇八)も東林寺住持を勤めた経緯が存するから、師資ともに東林寺に化導を敷いたことになろう。宗廓が廬山東林寺に住持した後に黄龍山崇恩寺に遷住したと解すると、黄龍派の徳見が在宋中にいづれかで虚庵懷敏ゆかりの墨蹟を入手する機会を得、これを持参して黄龍山に赴いて前東林寺住持であった宗廓に跋文を依頼したと見ることは十分に可能であろう。

(24) 『菩提心論口決』奥書のこの部分は、文応元年(一二六〇)三月九日に何者かが大原庵室にて記したものであり、栄西の簡略な事跡がまとめられている。

(25) 『永平広録』の抜粋である『永平元禪師語録』(『道元禪師語録』とも)の「開闢次住越州吉祥山永平寺語録」にも、

明庵千光禪師前権僧正法印和尚忌辰上堂。挙、師翁問_二虚庵和尚_一、学人不_レ思、善不_レ思、惡時如何。虚庵云、本命元辰。師翁云、恁麼則不_レ從_二今日_一去_レ也。虚庵云、若恁麼則不_レ妨_二今日_一去_レ也。師翁礼拜。虚庵云、南面看_二北斗_一。師良久云、祖師本命元辰、微笑破顔一新。不_レ飯_二黄花翠竹_一、扶桑日出逢_二春_一。

として栄西忌の上堂が収められているが、道元が述べた六言四句の偈頌の箇所が「桃華」が「黄花」に、「当日」が「日出」に改

められており、若干ながら字句の異同が認められる。

(26) 明州本『建撕記』に明全から道元に師資相承された記事として、

承久三年辛巳年九月十三日、建仁小子明全和尚ヨリ師資ノ相伝アリ。永平二代葬和尚ノ挙揚在リト、義介和尚語玉。

とあり、瑞長本『建撕記』にも同様の記事として、

承久元年（中略）同三年九月十三日ニ、建仁二代ヨリ師資ノ相伝アリ。永平二代葬和尚ノ挙揚アリタルト、介和尚ノ宣給也。

と記されており、承久三年九月一日に明全が道元に師資の相伝をなしたことを伝えている。しかもこの記事が永平寺第二代の孤雲懷奘（一一九八—一二八〇）や第三代の徹通義介（一二一九—一三〇九）のことばとして代々に伝えられたものらしい。

(27) 加賀大乘寺所蔵『大宋名藍図』には「万年寺伽藍配置図」が載せられているが、栄西が修復したとされる三門・両廊・大池については判然としない。また「外山門額」には「萬年山（台州天台山）」とあり、「中門額」には「平田（台州萬年）」とあり、「正門額」には「勅賜報恩光孝禪院（台州萬年）」とそれぞれ記されている。栄西が修復した万年寺の伽藍は、道元や徹通義介・無象静照など後に万年寺を訪れた日本僧たちも目の当たりに仰ぎ見たことになろう。

(28) 明の無尽伝燈が撰した『天台山方外志』巻四「山寺考第五」に、万年報恩寺。在二県西北六十里十五都一。唐太和七年、僧普岸

建。旧経云、隋大業二年建。初晋興寧、僧曇猷憩^レ此四顧、八峯回抱、双澗合流。八峯謂^レ明月・娑羅・香爐・大舍・銅魚・藏像・煙霞・応沢。以為^二真福田^一也。遂経始焉。会昌中廢、太中六年、号^二鎮國平田^一。梁龍德中、改^二福田^一。宋雍熙二年、改^二壽昌^一。建中靖國初火、崇寧三年重建、号^二天寧万年^一。紹興九年、改^二報恩広孝^一、為^二光孝^一。今復為^二万年^一。先是、宋太平天禧中、累賜^二袈衣宝蓋及御袍曳履諸珍玩^一甚衆、故有^二親到堂^一。以^二仁宗賜^レ衣時、如^二朕親到之語^一、故名有^二妙蓮閣・覽衆亭^一。淳熙十四年、日本国僧栄西、建^二山門両廡、仍開^二大池^一。香積有^二釜極深広、世伝^二閣提首那尊者所^レ鑄。東南十里有^二嶺曰^二羅漢、巨杉偃蹇、契^レ之大百圀、凡供^二五百大士^一、於^レ是邀請。寺後過^二溪有^二西天大師菴^一、生身尚存。万歴十五年、慈仁明肅皇太后、頒賜^二藏經并紫方袍^一。僧明墨弟子真秀、相繼主^二其事^一、建^二尊経閣并法堂禪室^一。とあり、『嘉定赤城志』の記事を受けて淳熙一四年の日本僧栄西の活動をそのまま載せている。ただし、ここでは「西廡」ではなく「両廡」となっている。

(29) 大慧派の中巖円月（中正子、東海一漚子、一三〇〇—一三七八頁）の詩文集である『東海一漚集』二「記」（五山文学新集四、三七八頁）に「建仁開山千光祖師丈牋記」があり、天台山万年寺の維摩室において懷敏が栄西に授けた相承物について、

建仁開山千光祖師丈牋記。

正和壬子、吾年十三、学^ニ秘密教於郷之大蔵大慈寺^一。時有^ニ宗憲副寺者^一、与^レ吾語以^下諸宗皆有^ニ譜系^一以表^レ信。因出^ニ真言宗血脈并大乘菩薩戒血脈等^一見^レ示。所謂菩薩戒血脈者、宋之東林敝禪師、在天台維摩室^ニ時、付^ニ于吾日本千光法師^一。亦有^ニ主丈・白払附^レ之語。題^ニ之血脈之後^一。當時吾年少、不^レ識^ニ好惡^一。敢問、所題主丈・白払等、見今何在。憲老良久云、如^レ此等物、今不^レ知^レ在^ニ何許^一。老漢昔在^ニ八坂法觀寺^一、見^ニ人語^一曰、此等表信物、在^ニ此交割^一、但未^レ見^レ之耳。吾昨在^ニ法觀^一、与^ニ放牛和尚^一夜話及^レ此、始信憲老言不^レ妄矣。

文和二年良月十七日、書以遺^ニ放牛之徒光庸維那^一。 円月。

と記している。ただし、『五山文学全集』第二卷の『東海一漚集』では卷三「記」(九六頁)に収められている。円月が「建仁開山千光祖師丈払記」を書いたのは北朝の文和二年(一三五三)一〇月(良月)一七日のことであり、そこに榮西が天台山万年寺の維摩室(方丈)で懷敵から付与された相承物について記事が存している。正和元年(一一三二)に円月が満十二歳のとき郷里の大蔵大慈寺で密教の研鑽に勤めていた際、副寺の宗憲という者が真言宗の血脈と大乘菩薩戒血脈を見せてくれた。その菩薩戒血脈とは万年寺の懷敵が維摩室で榮西(千光法師)に付与したものであったという。そのほかにも懷敵は榮西に対して主丈(拄杖)と白払(白毛の払子)などを授けたとされる。この主杖と白払はもと京都八坂の法觀寺に存したが、すでに円月の頃には校割帳に載るの

みで所在は不明であつたらしい。円月は「建仁開山千光祖師丈払記」を撰述する前日に法觀寺の住持であつた黃龍派の放牛光林(?—一三七三)とこの一件について談話したことを伝えている。なお、この「建仁開山千光祖師丈払記」は、円月が放牛光林の徒弟であつた維那の光庸に書き残したものとされる。